

平成31年度

上富良野町教育委員会

点検・評価報告書

令和2年9月

上 富 良 野 町 教 育 委 員 会

目 次

I	教育委員会点検・評価の概要	1
II	教育委員会の活動状況	3
	(1) 教育委員会の活動	3
	(2) 教育委員会議	3
	(3) 学校訪問、各種行事、研修会等への参加	10
	(4) 教育委員会議等について	11
III	「教育行政執行方針」に基づく点検・評価	14
	(1) 学校教育班関係	14
	(2) 社会教育班関係	32
IV	教育行政評価委員会の意見等について	57
	資料 1 上富良野町教育委員会教育行政評価委員会要綱	60
	資料 2 上富良野町教育委員会教育行政評価委員会委員の構成	61
	資料 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	61
	資料 4 平成 31 年度教育行政執行方針	62

I 教育委員会点検・評価の概要

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成 20 年 4 月から、教育委員会の責任体制の明確化を図るため、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表するものです。

2 目的

地教行法第 26 条の規定に基づき、教育委員会は、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進に資するとともに事務事業の管理及び執行状況についての透明性の確保と町民への説明責任を果たすことを目的とします。

3 点検・評価の内容

教育委員会は、平成 31 年第 1 回定例町議会において、「平成 31 年度教育行政執行方針」に示した事業の実績を主にとりまとめ、それぞれの目標に照らし合わせた成果を基に内部評価を行い、学識経験者の識見を活用するため教育行政評価委員会からの意見を聴取し、今後の課題や対応策をまとめ、点検・評価報告書を作成し、議会に提出・公開し、町民に対して公表します。

4 議会への報告

議会への報告については、「上富良野町教育委員会点検・評価報告書」として、議会に提出し、その後に公表します。

5 町民への公表

町民への公表に関しては、議会への提出後は、「上富良野町教育委員会点検・評価報告書」を町のホームページに公開し、町民が閲覧できるようにします。

6 評価の手法

① 評価にあたっての着眼点

- ・教育委員会の活動状況について
- ・平成 31 年度教育行政執行方針に示した事務事業について

② 評価対象事業

平成 31 年度に実施した事業の内、教育委員会が所管する 38 の事業を対象としました。

③ 評価方法

教育行政点検評価表により、「事業名（評価項目）」・「細事業名（細項目）」・「事業の目的」・「推進目標」・「事業の概要」・「事業年度」・「事業費」・「検証内容（必要性・

有効性・費用対効果・方向性)・「評価(達成度・効果度)」・「今後の課題」・「改善策」を明らかにし、必要性・有効性・効果性などを各分野別において評価を行い、これにより、問題点を明らかにし、課題や具体的な改善内容を見出し、今後の方向性を検討するとともに、教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度・効果度に着目して総合評価を行いました。

④ 評価結果(事務事業評価)

平成31年度の点検・評価の結果について、下記の評価基準A～Dの4段階で集計を行いました。

第1表 行政評価(事務事業評価 達成度)

区分	A	B	C	D
件数	22	19	0	0
構成比(%)	54	46	0	0

(A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する)

第2表 行政評価(事務事業評価 効果度)

区分	A	B	C	D
件数	25	16	0	0
構成比(%)	61	39	0	0

(A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する)

第3表 総合評価

区分	A	B	C	D
件数	19	22	0	0
構成比(%)	46	54	0	0

(A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止)

II 教育委員会の活動状況

平成 31 年度の教育委員会の活動について「教育委員会議」「学校訪問」「研修」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

(1) 教育委員会の活動

教育委員会議は、教育長が主宰し、教育行政の重要な事項や基本方針を決定するための会議等を開催し、活動を行っています。

(2) 教育委員会議

教育委員会議は、教育長が主宰し、教育行政の重要な事項や基本方針を決定するため、次により定例の会議を 12 回開催しました。

また、教育委員会議の際には、都度に協議会を開催し、必要な協議などを行いました。

この会議において、教育長及び教育委員の 5 名が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則・訓令の制定をはじめ様々な議題について審議します。

平成 31 年度 教育委員会議開催一覧

月日 (曜日)	活 動 内 容
4 月 26 日 (金)	平成 31 年第 4 回教育委員会議
5 月 21 日 (火)	令和元年第 5 回教育委員会議
6 月 20 日 (木)	令和元年第 6 回教育委員会議
7 月 25 日 (木)	令和元年第 7 回教育委員会議
8 月 22 日 (木)	令和元年第 8 回教育委員会議
9 月 27 日 (金)	令和元年第 9 回教育委員会議
10 月 23 日 (水)	令和元年第 10 回教育委員会議
11 月 25 日 (月)	令和元年第 11 回教育委員会議
12 月 26 日 (木)	令和元年第 12 回教育委員会議
1 月 21 日 (火)	令和 2 年第 1 回教育委員会議
2 月 26 日 (水)	令和 2 年第 2 回教育委員会議
3 月 2 日 (月)	令和 2 年第 3 回教育委員会議
3 月 16 日 (月)	令和 2 年第 4 回教育委員会議
3 月 26 日 (木)	令和 2 年第 5 回教育委員会議

なお、教育委員会議において議決が必要な事項は、次頁に掲げる事項であり、それ以外の権限に属する事務は教育長に委任されています。

○上富良野町教育委員会事務委任規則

(昭和 48 年 3 月 19 日 教育委員会規則第 1 号)

第 2 条 上富良野町教育委員会（以下「委員会」という。）は次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校、公民館、図書館、郷土館、その他教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (3) 1 件 100 万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 道費負担教職員の職務の一般方針を定めること。
- (6) 前 2 号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。
- (7) 教育長、教育振興課長、主幹、施設長、指導主事、社会教育主事及びその他教育機関の長の任免を行うこと。
- (8) 学校、その他教育機関の敷地の選定及び変更に関すること。
- (9) 1 件 1,000 万円以上の工事の計画を策定すること。
- (10) 条例、規則及び規程の制定、改廃に関すること。
- (11) 条例又は規則に定める委員の委嘱に関すること。
- (12) 教育費予算、その他議会の議決を経るべき議案について、町長に意見を申し出ること。
- (13) 校長、教員、その他教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (14) 文化財の指定及び解除に関すること。
- (15) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (16) 児童生徒の出席停止命令の手続きに関すること
- (17) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること
- (18) その他、委員会において必要と認めたこと。

参 考

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和 31 年法律第 162 号)

(教育委員会の職務権限)

第 2 1 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第 30 条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関する事。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関する事。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関する事。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関する事。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関する事。
- (11) 学校給食に関する事。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関する事。
- (13) スポーツに関する事。
- (14) 文化財の保護に関する事。
- (15) ユネスコ活動に関する事。
- (16) 教育に関する法人に関する事。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関する事。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関する事。

教育委員会議の開催状況と議案等

会議名	議 案 等
平成 31 年第 4 回 4 月 26 日 (金)	<p>報告案件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工事等の発注状況等について 2 町立小中学校教職員の人事等について 3 上富良野町教育支援委員会委員の任命について 4 上富良野町文化財保護委員の委嘱について 5 上富良野町スポーツ推進委員の委嘱について
令和元年第 5 回 5 月 21 日 (火)	<p>議事案件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成 31 年度上富良野町一般会計(教育費)の補正予算について 2 教育委員の辞職の同意について <p>報告案件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 上富良野町社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について 2 上富良野町放課後事業運営協議会委員の委嘱について 3 上富良野町いじめ問題審議会委員の委嘱について
令和元年第 6 回 6 月 20 日 (木)	<p>議事案件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 上富良野町立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の一部改正について 2 町立小中学校教職員の人事異動の内申について <p>報告案件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町立小中学校教職員の人事等について 2 上富良野町就学援助要綱の一部改正について
令和元年第 7 回 7 月 25 日 (木)	<p>議事案件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 上富良野町教育委員会表彰規則の一部改正について 2 上富良野町教育委員会表彰審査会委員の委嘱について 3 教育財産の取得について (業務用コンピューター) <p>報告案件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校運営協議会の任命について 2 上富良野町放課後事業運営協議会委員の委嘱について 3 上富良野小・中学校開校記念等補助金交付要綱の一部改正について
令和元年第 8 回 8 月 22 日 (木)	<p>議事案件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和 2 年度に使用する教科用図書の採択について 2 平成 30 年度上富良野町教育委員会点検・評価報告について 3 上富良野町の部活動の方針の策定について <p>報告案件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工事等の発注状況等について
令和元年第 9 回 9 月 27 日 (金)	<p>議事案件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 上富良野町教育委員会事務局等組織規則の一部改正について 2 上富良野町教育支援委員会設置規則の一部改正について 3 平成 30 年度上富良野町教育委員会表彰受賞者の決定について <p>報告案件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工事等の発注状況等について 2 町立小中学校教職員の人事等について 3 上富良野町教育委員会教育長の任命について 4 上富良野町教育委員会委員の任命について 5 専決処分の報告について (和解及び損害賠償の額を定めることについて)

会議名	議 案 等
令和元年第 10 回 10 月 23 日 (水)	議事案件 1 令和元年度上富良野町教育委員会表彰受賞者(追加分)の決定について 報告案件 1 工事等の発注状況等について 2 上富良野町高等学校通学費等補助金交付要綱の一部改正について 3 上富良野町立学校通級指導実施要綱の制定について
令和元年第 11 回 11 月 25 日 (月)	議事案件 1 平成 31 年度上富良野町一般会計 (教育費) 補正予算について
令和元年第 12 回 12 月 26 日 (木)	議案案件 1 令和 2 年度全国学力・学習状況調査の実施について
令和 2 年第 1 回 1 月 21 日 (火)	議案案件 1 上富良野町教育委員会事務局職員の人事発令について 2 上富良野町教育振興基金条例施行規則の廃止について 3 上富良野町児童生徒表彰に関する要綱の改正について 報告案件 1 工事等の発注状況について
令和 2 年第 2 回 2 月 26 日 (水)	議事案件 1 上富良野町立学校に勤務する非常勤職員及び臨時職員の服務等に関する規程の改正について 2 上富良野町外国指導助手任用規則の制定について 3 平成 31 年度上富良野町一般会計(教育費)補正予算について 4 令和 2 年度上富良野町教育行政執行方針(案)について 5 令和 2 年度上富良野町一般会計(教育費)予算について 6 令和元年度上富良野町児童生徒表彰受賞者の決定について 7 新型コロナウイルス感染症に対応した小中学校の臨時休業について 報告案件 1 工事等の発注状況等について
令和 2 年第 3 回 3 月 2 日 (月)	議事案件 1 新型コロナウイルス感染症に対応した小中学校の臨時休業について
令和 2 年第 4 回 3 月 16 日 (月)	議事案件 1 平成31年度上富良野町一般会計補正予算について
令和 2 年第 5 回 3 月 26 日 (木)	議事案件 1 町立小中学校教職員の人事異動の内申について 2 上富良野町教育委員会事務局職員の人事発令について 3 上富良野町教育委員会会計年度任用職員の任用について 4 上富良野町学校管理規則の一部改正について 5 障害者活躍推進計画の作成について 6 上富良野町放課後スクールの規則の一部改正について 報告案件 1 令和元年度上富良野町児童生徒表彰受賞者の追加決定について 2 町立小中学校教職員の人事等について

教育委員会協議会の開催状況等

開催日	協 議 事 項 等
4月26日 (金)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成31年度社会教育事業について 2 平成31年度学校教育の取組について 3 平成31年度学級編成について 4 平成31年度上富良野町内小中学校参観日等の予定について 5 今後の予定について
5月21日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 全国学力・学習状況調査の自校採点結果について 3 上富良野高等学校振興策について 4 今後の予定について
6月20日 (木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 令和元年度社会を明るくする運動啓発音楽パレードについて 3 今後の予定について
7月25日 (木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 令和元年度上富良野町教育委員会表彰について 3 全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への掲載同意について 4 上富良野町いじめ防止基本方針の改定について 5 今後の予定について
8月22日 (木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 第56回上富良野町総合文化祭事業計画について 3 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について 4 令和元年度体力テストの結果について 5 今後の予定について
9月27日 (金)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 上富良野町青少年海外派遣人材育成事業参加者について 3 平成31年度全国学力・学習状況調査結果分析について 4 令和元年度教育委員会学校訪問について 5 今後の予定について
10月23日 (水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 上富良野町「のびのびプラン」について 3 令和元年度教育委員会学校訪問について 4 今後の予定について

開催日	協議事項等
11月25日 (月)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について 3 今後の予定について
12月26日 (木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 令和2年度予算（教育費）の概要について 3 児童生徒指導の現状について 4 今後の予定について
1月21日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 情報通信機器に係る児童生徒アンケート結果について 3 令和元年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について 4 今後の予定について
2月26日 (水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 町内各小中学校等の卒業式について 3 令和元年度上富良野町児童生徒表彰授与式について 4 今後の予定について
3月26日 (木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 新型コロナウイルス感染症に対応状況について 3 令和2年度小中学校の主行事の予定について 4 今後の予定について

(3) 学校訪問、各種行事、研修会等への参加

月	行事等	開催場所
4月	町立小中学校教職員着任式 町立小中学校入学式 道立上富良野高等学校入学式 いしずえ大学入学式 上川管内教育委員会連合会総会・研修会 上富良野高等学校教育振興会総会	社会教育総合センター 全小中学校 上富良野高等学校 保健福祉総合センター 旭川市 上富良野高等学校
5月	上富良野町PTA連合会総会 新任教職員町内公共施設見学会 上川教育局教育委員会訪問 名誉町民町葬 上富良野中学校体育大会	上富良野中学校 町内 社会教育総合センター 社会教育総合センター 上富良野中学校
6月	上富良野小学校運動会 上富良野西小学校運動会 東中小学校運動会 町議会定例会	上富良野小学校 上富良野西小学校 東中小学校 役場
7月	戦没者追悼式 社会を明るくする運動啓発音楽パレード 北海道市町村教育委員会委員研修会 学校経営指導訪問 三重県津市安東小学校来訪	保健福祉総合センター 町内 札幌市 全小中学校 西小学校
8月	総合文化祭実行委員会 教育委員会教育行政点検評価委員会 なかよしサミット 町議会臨時会	役場 社会教育総合センター 社会教育総合センター 役場
9月	上富良野中学校学校祭 町議会定例会 社会福祉法人わかば会創立50周年記念式典 教育委員会表彰審査会	上富良野中学校 役場 プラザトミヤマ 社会教育総合センター
10月	町議会臨時会 就学時健診 東中小学校学芸会 上川管内教育研究会南部地区大会 札幌上富良野会総会	役場 社会教育総合センター 東中小学校 上富良野小・中学校 札幌市
11月	上川南部地区へき地複式教育研究大会 総合文化祭・表彰式 上富良野西小学校チャレンジ博覧会 教育委員学校訪問 文化財保護委員会	東中小学校 社会教育総合センター 上富良野西小学校 全小中学校 公民館

月	行 事 等	開催場所
12月	町議会定例会 教育支援委員会 上川管内教育委員会連合会教育長部会	役場 社会教育総合センター 旭川市
1月	町民新年交礼会 成人式 いじめ問題審議会	消防 保健福祉総合センター 社会教育総合センター
2月	上川南部教育委員会教育委員研修会 上富良野町新型インフルエンザ等対策本部会議（第1回） 上富良野町新型インフルエンザ等対策本部会議（第2回）	中富良野町ラテール 役場 役場
3月	上富良野町新型インフルエンザ等対策本部会議（第3回） 上富良野町新型インフルエンザ等対策本部会議（第4回） 上富良野町新型インフルエンザ等対策本部会議（第5回） 町議会定例会	役場 役場 役場 役場

※開催場所の表記は、略称にしている場合があります。

（４）教育委員会議等について

① 教育委員会議について

平成 27 年 4 月から新たな地方教育行政制度の施行に伴い、平成 28 年 10 月から教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」となり、会議の主権者が、教育委員長から教育長に移行されたところであります。

教育委員会の規則や規程の改正、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもの以外については、各委員の高い識見と課題解決に向けた積極的な発言が多くありました。

また、教育長からの諸般の報告の中では、各委員に対し会議や行事など特徴的なものを詳しく述べるなど各委員への情報提供等に努め、円滑な議事が進められました。

議案審議については、議案説明や質疑を通じ、慎重な審議が必要な案件については、しっかりと時間をかけて議論することができるよう、説明や資料の提示や方法等の工夫に努めました。

② 学校訪問、各種行事、研修会等への参加

ア 学校訪問（教育委員）については、計画的に訪問し、それぞれの学校の取り組み等について学校長・教頭から説明を受けた後、児童生徒の学習の様子を見学するとともに、子ども達の学校での生活状況や学校の運営方針、施設、教育環境等、様々な視点で、各学校の特徴や抱えている課題等を把握することに努めました。また、東中小学校において学校給食を児童、教諭とともに体験し、子ども達との交流を図りました。

イ 学校経営訪問指導については、上川教育局義務教育指導監が町内の全小中学

校を訪問し、学校長・教頭から学校の取り組みなどの説明を受けるとともに授業の視察を行い、学校経営に対する個別の指導助言を受けました。

その後、特に必要な学校においては、別日程で個別に訪問を受け学校経営に役立てることができました。

ウ 小中学校の入学式、運動会、体育祭、学芸会、学校祭等の各種学校行事に教育委員会を代表して各委員が出席しました。なお、卒業式については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から保護者及び来賓の出席が見合わせられました。なお、上富良野中学校においては、オンラインミーティングサービス Zoom（ズーム）を使って卒業式の様子がオンライン配信されました。

エ 町の表彰式や教育委員会が主管する教職員の着任式、成人式等に出席するとともに全道、上川管内、富良野沿線の委員研修に精力的に参加し、教育委員自身の自己研鑽に努めました。

オ 教育委員会議の審議内容については、町のホームページにおいて公開しています。

今後も、教育委員会や学校等で取り組んでいる状況について、町民の理解と協力を一層得るために、引き続き町の広報やホームページの活用を進めてまいります。

カ 新型コロナウイルス感染症対策等について、令和2年2月26日北海道教育委員会から、全道すべての小・中学校の臨時休校要請を受け、本町においても2月27日から3月25日まで臨時休校の措置を講じました。この間、卒業式については、北海道教育委員会からの「新型コロナウイルス感染症の対策に係る卒業式の対応について」を基本として実施、感染予防の徹底を図りました。

③ 教育委員会の表彰

教育委員会の表彰として、文化の日に町の表彰式において、教育と文化に優秀な成績を収めた個人、団体に対して、教育長からそれぞれに文化奨励賞及びスポーツ功労賞・奨励賞の授与を行いました。

また、学校での成績や学芸のほか、学校や社会生活において努力が認められる子どもたちに教育賞、教育奨励賞を各学校長及び園長から授与する機会を設け、それぞれの学校及び認定こども園において表彰状の授与を行いました。

Ⅲ 「教育行政執行方針」に基づく点検・評価

(1) 学校教育班関係

	評価項目	細項目
1	学校教育	① 学校教育アドバイザー配置 ② 上富良野町学力育成プラン ③ コミュニティ・スクール導入 ④ 学習支援員の配置 ⑤ 幼保小の連携
2	児童生徒の指導	① スクールカウンセラーの配置 ② いじめ防止対策
3	特別支援教育	① 特別支援教育指導助手配置 ② 特別支援教育連絡協議会 ③ 教育支援委員会
4	学校危機管理	① 危機管理体制の充実
5	へき地・複式教育	① 特色を生かした学校づくり
6	教育環境整備	① ICT教育環境整備
7	国際理解教育	① 外国語教育の推進
8	道立上富良野高校への支援	① 上富良野高等学校教育振興補助
9	姉妹校交流事業	① 姉妹校交流事業
10	学校における働き方改革	① 学校における働き方改革

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	① 学校教育アドバイザー配置				
目的	<p>新学習指導要領により、道徳や外国語が新たな教科に位置付けられ、「主体的・対話的で深い学び」や、社会に開かれた教育課程の実現が求められている。 また、いじめ・不登校の防止や、あらゆる場面での危機管理など、学校教育に求められる役割が変化し、増大する中で、一般行政職では専門性の高い対応を図ることが難しくなっていることから、知識と校長経験を持つ教育管理職員を配置し、専門的な視点で学校に対する指導助言を行うとともに、学習環境の整備を図ることを目的とする。</p>			推進目標	学校・家庭・地域の連携強化を図る。		
概要	<p>教育委員会と町内各小中学校の連携強化を図り、各学校長と協力し、学校管理運営の充実を図る。「いじめ」「不登校」「問題行動」に対する早期発見、早期対応、早期解決のため、各学校を訪問し、教職員に対し適切な指導と助言等を行った。 確かな学力の向上の取組みとして、家庭学習の習慣化の推進、長期休業及び土曜日の学習支援事業を実施するとともに、新学習指導要領の実施に向けた研修と環境整備を進めた。</p>			事業年度	開始 H20年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額 2,431千円	決算額 2,405千円	差引 26千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	教委及び学校の実情を理解したうえでの専門性の高い指導が必要となっている。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	学校と教委事務局との調整、専門的な視点での対応ができる。			A	A	A	
費用対効果	各教委事務局に必要な「指導主事」の役割も担っており、費用以上の効果が得られている。			(理由・説明) 新たな課題に的確に対応することができた。			
方向性	新学習指導要領の全面実施、新たな教育課程の編成などに対応するためやいじめ問題など様々な課題解決に向け継続的な配置が必要である。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	特になし						
	改 善 策						
今後の取組み	特になし						

評価基準 (達成度・効果度) A: 実践が進み成果を上げている B: 実践が進んでいる C: 実践に努めている D: 努力を要する
 評価基準 (総合評価) A: 維持・拡大 B: 工夫・改善 C: 縮小 D: 整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	② 上富良野町学力育成プラン				
目的	全国学力・学習状況調査から全国や道内での学力、生活習慣等の状況を把握し、明らかとなった課題などを踏まえ、上富っ子の学力向上をめざした取組を構築する。			推進目標	上富良野町教育委員会としての方策をもとに、各学校は、成果と課題、子どもの実態を確認し、学力向上の具体策を立て実践を推進する。		
概要	町としての学力育成プランの作成と実践 ・学力・学習状況調査結果の検証や分析から成果と課題を示し、学力向上への方策を各学校に示す。 ・各学校は、児童生徒の成果と課題を明確にして具体的な方策を策定し、教育委員会に報告する。 ・各学校は、具体的な方策を実践し、年度途中にその成果と課題を報告する。			事業年度	開始	終了	
				事業費 (単位：千円)	平成 21 年度	継続	
					予算額	決算額	差引
					無	無	
検証内容				評価			
必要性	各学校の教職員が具体的な方策を共有し、児童生徒に対し効果的な指導を行うため必要不可欠のものである。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	・プラン策定により、実践する内容が明確にすることができる。 ・成果と課題を定期的に見直すことで、具体的な実践策を講じることができる。			B	B	B	
費用対効果	町の費用負担は無く、効果的に実施されている。			(理由・説明) 常に実践に努め、進んでおり、一定の成果も見られる、と同時に、継続した工夫・改善が必要である。			
方向性	・各学校の組織的な体制づくりの推進 ・学習規律の定着、児童生徒の学習意欲向上に向けた取り組みの推進						
今後の取組	今後の課題						
	・新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校の影響を最小限にするよう授業時間数を確保するとともに、主要教科を中核とした重点的な指導による子供たちの学びを保障 ・学校運営継続のため、感染症予防策を徹底したなかで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた創意工夫						
	改善策						
・年間指導計画、育成プランの見直し							

評価基準 (達成度・効果度) A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準 (総合評価) A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	③ コミュニティ・スクール導入				
目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校運営協議会を設置することにより、学校が地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進することを目的とする。			推進目標	コミュニティ・スクールの取り組み推進		
概要	平成 29 年度に西小において、コミュニティ・スクールを導入し、学校花壇整備や登下校時見守り活動、図書館環境整備など、地域と連携した取り組みがあった。その後、平成 31 年 2 月東中小学校運営協議会設置、翌 3 月上富良野小学校、上富良野中学校において学校運営協議会を設置しました。			事業年度	開始 平成 29 年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額 648 千円	決算額 551 千円	差引 97 千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	法改正により設置が努力義務となり、開かれた学校づくりが強く求められている。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	制度として、地域の意見を求める環境ができ、地域との協働が進む。			B	B	B	
費用対効果	活動に対する費用対効果は大きい。			(理由・説明) すべての小・中学校に運営協議会が設置され、今後は学校と地域の連携・協働により特色ある学校づくりを推進していく。			
方向性	コミュニティ・スクールの積極的な取り組み。						
今後の取り組み	今 後 の 課 題						
	・ コミュニティ・スクールを生かした学校運営の推進						
	改 善 策						
・ コミュニティ・スクールの地域理解の推進							
・ 地域の住民や団体、機関が、学校運営に関心を持ち、関わることのできるコーディネート推進							

評価基準 (達成度・効果度) A: 実践が進み成果を上げている B: 実践が進んでいる C: 実践に努めている D: 努力を要する

評価基準 (総合評価) A: 維持・拡大 B: 工夫・改善 C: 縮小 D: 整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	④ 学習支援員配置				
目的	低学年の学級に支援員を配置し、学習規律の早期定着を図ることにより、授業への集中や学力向上を目指すとともに、学級担任の指導力向上を促進する。			推進目標	小1プロブレム防止と学習規律の早期定着		
概要	上富良野小学校1学年の学級に学習支援員（資格要件なし、臨時職員）2名を配置 業務内容 ・学級担任の指導に基づく児童へのサポート（注意喚起、進捗確認、指示反復） ・基本的な学習習慣の指導（机上の整理、姿勢保持、鉛筆の持ち方、話の聞き方など） ・特別支援対象児童の交流学級での活動援助 ・教材等の準備、配付、片付け ・行事等の準備、教員の補助業務 ・学習環境改善のための補助業務（教室等の掲示物、整理整頓）など			事業年度	開始	終了	
					平成30年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					1,964千円	1,712千円	252千円
検証内容				評価			
必要性	配慮を必要とする児童が増加していること、低学年の学習規律定着に効果大きい。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	小1プロブレムの防止、			A	A	A	
費用対効果	時間給臨時職員として最小限の予算で任用している。			(理由・説明) 新入学の学級における学習規律の円滑な定着			
方向性	更なる支援体制の充実						
今後の取組	今後の課題						
	<ul style="list-style-type: none"> 事業を継続するための人材確保と学習支援員の能力向上 						
	改善策						
	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援員の研修機会確保 学級担任と学習支援員の役割分担と連携の促進 						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	② 幼保小の連携				
目的	幼児教育と小学校教育の接続の充実に向けて、教師と保育者の交流を深めるとともに、接続期のカリキュラム（アプローチカリキュラムとスタートカリキュラム）を作り相互に理解することにより、子どもの「育ち」と「学び」をつなぐ。			推進目標	幼児教育と連続したスタートカリキュラムの作成		
概要	小学校においては、幼児教育と連携したスタートカリキュラムの作成が求められている。これまで、個々の小学校、個々の園でそれぞれ交流されていたが、町内4つの認定こども園と3つの小学校が情報交換し、幼児期後期から新入学期の連続性と双方向の交流機会を確保するため、合同会議を3回開催。（7/26、9/30、2/3） 幼保小の接続期のカリキュラムとして、「園のアプローチカリキュラム」「小学校のスタートカリキュラム」を作成。 接続期の連携・交流計画「のびのびプラン」としてまとめた。			事業年度	開始 令和元年度	終了 継続	
				事業費	予算額 無	決算額	差引
検 証 内 容				評 価			
必要性	幼児期に育まれた資質・能力を踏まえた教育活動の重要性			達成度	効果度	総合評価	
有効性	小1プロブレムの防止			B	B	B	
費用対効果	費用負担は無く、効果的に実施されている。			(理由・説明) 幼児教育と小学校の連携体制が構築できた。			
方向性	「のびのびプラン」の着実な実践						
今後の取組	今 後 の 課 題						
	・新型コロナウイルス感染症の影響により幼・小の交流が難しい状況の中での取組方法						
	改 善 策						
・新型コロナウイルス感染の状況を適切に把握した中で実施可能な事業の選択							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	2 児童生徒の指導	細項目	① スクールカウンセラーの配置				
目的	臨床心理士を町職員として配置し、不登校児童生徒及び保護者の相談体制の充実を図るとともに、子どもの発達、思春期の心の問題に関し専門性の高い対応を図る。			推進目標	不登校児童生徒及び特別支援教育の相談体制整備		
概要	臨床心理士を教育委員会職員として、上富良野中学校に配置 ・不登校児童生徒及び保護者へのカウンセリング ・児童生徒の問題行動等に関する相談（本人、保護者、教職員） ・町内のこども園、子どもセンター、小学校への訪問相談、指導 ・特別支援教育に係る各種検査、相談、自律活動の指導等			事業年度	開始 令和元年度	終了 継続	
				事業費	予算額	決算額	差引
					給与費		0千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	近年、不登校の児童生徒が増えており、専門的な対応の必要性が増大			達成度	効果度	総合評価	
有効性	教職員では対応が難しいケースが多く、専門的な相談対応ができる。			A	A	A	
費用対効果	給与費は増額となったが、常勤配置によりきめ細やかな対応が可能となった。職員として、施策の展開や情報共有が円滑になった。			(理由・説明) 臨床心理士の配置により専門性の高い対応ができています。			
方向性	児童生徒の家庭環境などの多様化に伴い、必要性は高くなっている。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の「心の問題」は、学力や友達関係のみならず、家庭環境、養育歴など複雑化、多様化しており、不登校児童生徒の増加と低学年化が進んでいる。 不登校等の問題行動と特別支援教育との相談内容による連携の関わり方 相談後の具体的な支援策が課題となっている。 						
	改 善 策						
<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士と教員が連携し、子どもたちの発達や養育環境にも配慮しながら、学校における相談支援の充実を図る。 関係機関と連携協力するとともに、日常的な子どもたちの観察や教員との情報交換、児童生徒や保護者とのカウンセリングなど、専門性の高いきめ細やかな対応を図る。 							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	2 児童生徒の指導	細項目	② いじめ防止対策			
目的	いじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめの早期解消のための対策に関し総合的かつ効果的に推進し、児童生徒が互いの違いを認め合い、支え合いながら健やかに成長できる環境の形成に寄与する。			推進目標	いじめの未然防止や早期対応を図る。	
概要	国・道のいじめ防止対策と連携した取り組みを進めるとともに、町及び各学校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止と早期発見・早期解消に取り組む。あらゆる機会を通じて、いじめの早期発見、早期対応に取り組む。 H30年度は、国・道の基本方針改訂に沿って、町の基本方針を改訂し、各学校においても方針の改定、年間プログラムの作成を行った。			事業年度	開始 平成27年度	終了 継続
				事業費	予算額 44千円	決算額 22千円
検証内容				評価		
必要性	児童・生徒のいじめの未然防止や早期対応に必要不可欠である。			達成度	効果度	総合評価
有効性	軽微な事案に慎重に対応することにより、重大事案を防ぐことができる。			A	A	A
費用対効果	少額の予算で重要な取り組みである。			(理由・説明) いじめの未然防止やいじめの早期発見・早期解消に必要である。		
方向性	国や道の対策、学校におけるいじめ防止基本方針など連携した取り組みを推進する。					
今後の取り組み	今後の課題					
	・子どもたちが、相談しやすい環境づくりの推進					
	改善策					
<ul style="list-style-type: none"> ・スマホやPCなどの電子機器を活用した相談体制の充実 ・小さいいじめは常にあることを前提に、緊張感をもって、児童生徒の日常の様子に配慮する。 ・校内の情報共有はもちろんのこと、家庭や地域、関係機関との連携により、子どもたちを見守る体制づくりをすすめる。 ・学校における年間プログラムの確実な実施と、学校いじめ対策組織を活用した組織的な対応の推進 						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	3 特別支援教育	細項目	① 特別支援教育指導助手配置				
目的	特別支援教育対象児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の推進のため、日常生活や学習支援、安全確保など学習活動上のサポートを行う。			推進目標	支援が必要な児童生徒、一人ひとりのニーズに応じた教育の推進		
概要	上富良野小2名・上富良野西小1名・上富良野中1名を配置 学校長の指示に従い、個別の支援が必要な児童生徒に対し支援する。 特別支援教育指導助手の主な業務内容 ①日常生活支援 ②学習支援 ③学習活動や移動等に関わる支援 ④健康・安全確保 ⑤学校行事における支援 ⑥周囲の児童生徒の障がい理解の促進 ⑦保護者との連携 ⑧その他 ※平成29年度より、安全面での個別支援の必要から、上小1名から2名に増員			事業年度	開始	終了	
					平成16年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					8,112千円	8,111千円	1千円
検証内容				評価			
必要性	児童生徒の個別支援には必要不可欠な人材である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	個別の支援が必要な児童生徒の個別ニーズに対応した、適切な支援ができる。			A	A	A	
費用対効果	非常勤嘱託職員として任用し、限られた予算で効率的に実施			(理由・説明) 個別の支援が必要な児童生徒に対し、適切に支援することができている。			
方向性	個々に応じた教育のため、特別支援教育指導助手の配置を継続						
今後の取組み	今後の課題						
	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な児童生徒の増加及びインクルーシブ教育の推進に伴う支援体制の整備 教員免許を有する人材の確保と専門性の向上 						
	改善策						
	<ul style="list-style-type: none"> 各校における校内研修機会の確保 各学校と保健福祉課、発達支援センター、認定こども園、保育所との情報共有を図り、継続した支援を行う。 						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	3 特別支援教育	細項目	② 特別支援教育連絡協議会				
目的	個別の支援が必要な幼児及び児童生徒の支援にあたり、関係機関が連携し、相談や指導体制の充実を図る。			推進目標	幼児及び児童生徒の支援体制の充実		
概要	<ul style="list-style-type: none"> 教育・福祉・保健等の関係機関の情報共有 すくらむかみふの活用推進 就学に関する相談体制充実の研究・推進 特別支援教育に関する研修実施（研修会2回実施、1回中止） ※構成組織 ・小中学校・教育保育施設（こども園）・保健福祉課（子育て支援班、子どもセンター、健康推進班）			事業年度	開始 平成17年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額 50千円	決算額 0千円	差引 50千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	特別支援教育の充実を図るために、個々のニーズに対応するため、関係機関との連携を図り、きめ細やかな指導や支援を行う必要がある。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	学校・関係機関との連携体制の充実により、対象児童のニーズに応じた適切な指導と幼児期から就学期の切れ目ない支援ができる。			A	A	A	
費用対効果	活動充実に向けて、必要な予算を措置する。			(理由・説明) 関係機関の連携、研修事業、相談体制の充実が図られた。			
方向性	地域や関係機関との連携による支援体制の整備促進に努め、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援が行える体制整備を図る。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との情報共有、相談支援体制の充実による円滑な就学 幼保・小・中と福祉サービスとが連携した、切れ目のない支援 就学後の特別支援体制の充実 						
	改 善 策						
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育連絡協議会の継続した活動（新型コロナに対応した研修実施方法の見直し） 関係機関との連携・協力体制の構築（小⇒中の連絡体制の充実を重点とした取り組み） 「すくらむかみふ」の有効活用の取り組み 							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	3 特別支援教育	細項目	③ 教育支援委員会				
目的	児童生徒の就学先の決定にあたり、広く専門的な意見を求め、適正な就学を図る。			推進目標	児童生徒の就学の適正を図る。		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・入学又は進学する児童生徒の就学先の決定等に関し審議を行う。 ・経過観察児童の状況確認、在籍児童生徒の支援の要否について審議を行う。 令和元年度就学時検診（83人、うち2次検査対象26人）※早期からの就学相談実施 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級対象児童数 8人（H31 13人） ・ことばの教室通級対象児童数 10人（H31 5人） ・経過観察対象児童 6人（H31 16人） 			事業年度	開始	終了	
				事業費 (単位：千円)	昭和53年度	継続	
					予算額	決算額	差引
					123千円	97千円	26千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	就学先の決定にあたっては、様々な観点で支援の要否と内容を判断する必要がある。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	就学先の決定にあたり、専門的な視点で、幅広い意見を求めることができる。			B	A	B	
費用対効果	必要最小限の予算で実施			(理由・説明) 在籍児童生徒の在籍変更、中学校入学生徒の審議に改善が必要			
方向性	特別支援対象児童の増加に伴い拡充						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の年度途中の在籍変更、中学校入学生徒の教育相談・審議過程の充実 ・経過観察対象児童の状況把握 						
	改 善 策						
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援連絡協議会との連携による情報共有、早期相談 ・中学校の支援体制、小学校卒業予定児童の教育相談・検査等の充実 							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	4 学校危機管理	細項目	① 危機管理体制の充実	推進目標	危機管理体制の整備及び共有		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び教職員の安全確保 ・組織的で迅速かつ的確な対応により、学校生活の安定を確保する。 			事業年度	開始 平成22年度	終了 継続	
概要	学校危機管理マニュアルの整備及び各学校への周知、指導 H22…初期対応マニュアル作成 ⇒ H23…防災対応を追加 ⇒ H29…再度配布周知 R1…改訂（道教委「学校における危機管理の手引き」に準じて改訂、資料等更新） ・通学路安全推進会議（H27～）R1…積雪時の点検を予定していたが中止 地域住民及びPTA等による見守り活動、通学路安全推進会議、関係機関との協力により、地域総ぐるみでの、児童生徒の登下校時の交通安全と犯罪防止			事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
				無	無		
検証内容				評価			
必要性	児童生徒及び教職員の安全を確保するために必要			達成度	効果度	総合評価	
有効性	緊急の事態、未経験の事態への対応、学校生活の安全確保に有効			B	B	B	
費用対効果	予算措置なし			(理由・説明) 学校危機管理マニュアルを改訂した。			
方向性	国・道の危機管理対応に準じ、地域の特性に合った危機管理体制整備						
今後の取組み	今後の課題						
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな危機への対応（新型コロナウイルス感染症対策） ・安全マップの見直し、通学路安全点検 						
	改善策						
<ul style="list-style-type: none"> ・文科省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」により対応 ・コミュニティ・スクールを活用した地域住民会、生活安全推進協議会、地区PTAとの連携強化による見守り体制充実 							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	5 へき地・複式教育	細項目	① 特色を生かした学校づくり	推進目標	東中小学校の特色を生かす学校運営		
目的	へき地学校・複式教育の充実とともに、豊かな自然や小規模校の利点を生かした教育を実践する。町内全域からの就学希望児童を受け入れる特認校として、魅力ある学校づくりを進める。						
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や自然に親しむ活動 ・勤労・体験学習、 ・学校種間の交流・集合学習 ・へき地・複式教育の研究、交流 ・平成27年度に特認校指定（校区に関わらず全町から就学可） 			事業年度	開始 平成27年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額 9,443千円	決算額 9,330千円	差引 113千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	多様な教育ニーズに対応できる。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	小規模校の特色を生かし、子ども一人ひとりの個性を伸ばさせ、豊かな人間性を培うことができる			A	A	A	
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。			(理由・説明) 小規模校の特色を生かした学習活動が実施されている。			
方向性	特色ある教育活動や心のふれあいを通じ、個々のニーズに対応した学習機会を提供						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地・複式教育の特色を生かした特色ある教育活動の推進 ・特認校制度の周知広報と児童数の確保 						
	改 善 策						
	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模・少人数の利点を生かし、地域に根ざした特色あるふるさと学習、体験学習、交流学习、集合学習のさらなる充実を図る。 ・新入学児童又は転入児童に対し、特認校制度を周知する。 						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	6 教育環境整備	細項目	① ICT 教育環境整備				
目的	「情報活用能力」を育成するため、高速大容量の通信ネットワーク環境と学習用端末を整備する GIGA スクール構想の実現を推進する。			推進目標	5 か年計画の着実な実現		
概要	「Society5.0」いわゆる超スマート社会を生きる子どもたちの「情報活用能力」の育成が新学習指導要領に定められ、児童生徒 1 人 1 台の端末を配置する GIGA スクール構想（5 か年計画）が国から示された。 従前からの計画で、R1 に上富良野西小学校と東中小学校の PC 更新。 合わせて、GIGA スクール構想を見据えたネットワーク環境整備を実施。 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が大幅に加速され、R1～R2 年度（R3 繰越可）の整備が求められている。			事業年度	開始	終了	
						継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					14,305 千円	14,278 千円	27 千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	これからの教育になくてはならない事業である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	端末整備と有効な活用により大きな成果が得られる。			B	B	B	
費用対効果	国の財源を有効に活用している。			(理由・説明) これからの教育に必要不可欠な事業であることから、G I G A スクール構想に基づき着実に推進していく。			
方向性	早期の環境整備と、有効活用の推進						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> ・学習端末（タブレット）の購入（確保） ・学習における有効活用 						
	改 善 策						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 教育推進委員会を設置し、活用方法の研究や研修を行う。 						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	7 国際理解教育	細項目	① 外国語教育の推進				
目的	新学習指導要領による外国語活動・外国語教育の推進 外国語指導助手（ALT）を配置することにより、英語に慣れ親しみ、日常会話や外国の文化、生活、習慣などを学ぶとともに、英語力の向上を図る。			推進目標	新学習指導要領による外国語教育の推進		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校に外国語指導助手2名を配置し、外国語教育のTTとして活用 ・英語・外国語活動推進委員会を設置し、各学校とALT、小・中の連携体制構築 ・新学習指導要領先行実施による小学校の外国語活動・外国語の指導体制整備（英語指導用教材整備） ・こども園及び上富良野高校に派遣するとともに、英語教室やハロウィンなどの社会教育事業を実施し、町民全体が英語に親しむ機会を提供 			事業年度	開始 平成4年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	8,258千円	決算額 8,200千円	差引 812千円
検証内容				評価			
必要性	新学習指導要領による外国語教育において必要不可欠である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	外国語教育において、コミュニケーション能力の育成に非常に有効である。			A	A	A	
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。			(理由・説明) 外国語教育、国際理解教育の充実が進んでいる。			
方向性	グローバルな人材育成に向け更なる拡充を進める。						
今後の取組み	今後の課題						
	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校におけるオールイングリッシュ授業の実施、小学校との連続性 ・英語によるコミュニケーション能力の育成、中学校英語の聴くこと・話すことの指導充実 						
	改善策						
	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語・外国語活動におけるALTの有効活用と、上富良野小学校配置の外国語専科教員と連携した指導 						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	8 道立上富良野高校への支援	細項目	① 上富良野高等学校教育振興補助				
目的	北海道上富良野高等学校の将来的展望に基づき教育環境整備を促進し、特色ある地域に根ざした魅力ある学校づくりを進める。また、少子化による生徒数の減少が続く中、地元高校の存続するため、助成策を講じて、町の活性化に寄与していく。			推進目標	上富良野高等学校の特色ある学校づくりを進める。		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、生徒の学習等への支援 ・特別活動、ボランティア活動への支援 ・生徒会活動、部活動、学校行事、教育環境整備、資格取得への支援 ・H29～介護初任者研修受講料支援 ・通学費、下宿費、就学支援金、入学準備金の交付（中富良野町在住生徒に対する補助拡充）、学校給食の提供 ※平成31年度入学者17名（平成30年度入学者29名）			事業年度	開始	終了	
						継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
				9,274千円	8,939千円	335千円	
検証内容				評価			
必要性	上富良野高等学校が存続するためにも必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	特色ある地域に根ざした学校づくりの振興に有効性が高い。			A	A	A	
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。			(理由・説明) 地域に根ざした学校づくりが推進され、地域の活性化に貢献した。R2入学者31名（上中16名、中富7名、美瑛1名、富良野7名）			
方向性	学校ニーズに応じた支援を行うとともに、地域根ざした学校づくりを支援						
今後の取組み	今後の課題						
	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者確保に結びつく新たな取り組みの検討 ・特色ある学校づくりの取組（ジオパーク活動、泥流地帯の映画化対策） ・就学支援金等の経済的支援策の周知 						
	改善策						
	<ul style="list-style-type: none"> ・上富良野高校との連携・協力の強化 ・支援策の周知方法の工夫・改善（チラシ・パンフレット・ポスター等） 						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	9 姉妹校交流事業	細項目	① 姉妹校交流事業			
目的	上富良野町立西小学校と三重県津市安東小学校(上富良野町の開拓の祖田中常次郎の出身校区)の姉妹校交流を推進するため、交流会、交歓会、ホームステイ等の交流活動の場を通じて心豊かな子どもを育てる。			推進目標	三重県津市安東小学校と上富良野町立西小学校との姉妹校交流の推進	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産野菜などの物的交流(毎年) ・三重県津市安東小学校との訪問交流(3年毎) ※上富良野西小と安東小の姉妹校交流については、平成9年に姉妹校提携以来3年サイクルで上富良野西小が津市への訪問・安東小が上富良野町に訪し、物的交流の事業を毎年展開している。 ・平成31年度は、安東小学校からの訪問受け入れ(7/22~24、児童8名、引率2名) 	事業年度	開始 平成10年度	終了 継続		
		事業費 (単位:千円)	予算額 200千円	決算額 200千円	差引 0千円	
検証内容				評価		
必要性	両校の伝統や地域のよさを学び心豊かな子どもを育てる場として必要である。			達成度	効果度	総合評価
有効性	先人の勇気と強い心を学び、交流を通じて友情を築きながら、心豊かな子どもたちを育てることができる。			A	A	A
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。			(理由・説明) 両校の子ども達の交流を通じて、お互いの地域文化を理解することができている。		
方向性	今後においても両校との連携を図り、交流を継続する。					
今後の取組み	今後の課題					
	・両校の伝統や地域のよさを学ぶことにより、絆が強まり心豊かな子どもを育てることができるため、継続した交流を続ける必要がある。					
	改善策					
	・交流における出会いを大切に、個人的な友情やつながりを発展させるなど将来に結びつく交流の働きかけを図る。					

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	10 学校における働き方改革	細項目	① 学校における働き方改革				
目的	教職員の長時間勤務の実態を踏まえ、働き方を見直し、教員が業務の質を高めるとともに、日々の生活や教職人生を豊かにすることで、自らの専門性や人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行い教育の質を高める。			推進目標	学校における働き方改革上富良野町業務改善計画の着実な実践		
概要	学校における働き方改革上富良野町業務改善計画（H30.10月策定） 上富良野町の部活動の方針（R1.8月策定） ・学校閉庁日、定時退勤日の設定 ・校務支援システムの導入（4,906千円） ・出退勤管理システム導入（121千円）			事業年度	開始 平成30年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	5,028千円	決算額 5,027千円	差引 1千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	働き方改革が社会問題となっている中で、特に教職員の長時間労働が大きな問題となっており、学校現場における業務改善の取組が求められている。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	課題意識をもって、改善に向けた取り組みを着実に実践するためには有効である。			B	A	B	
費用対効果	今後取組が進む中では、一定の費用負担が必要となってくる。			(理由・説明) 具体的な取組が実践できた。			
方向性	計画に基づく業務改善の具体的な取組の実践						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の意識改革、事務のICT化推進 ・外部人材の活用 						
	改 善 策						
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の勤務実態把握 ⇒ 職場での共有 ⇒ 勤務時間の意識づけを推進 							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

(2) 社会教育班関係

	評 価 項 目	細 項 目
1	家庭教育	① 家庭教育力の向上対策
2	青少年教育	① 子ども会育成協議会 ② スポーツ少年団育成事業 ③ 青少年団体協議会 ④ 青少年海外派遣人材育成事業
3	放課後プラン事業	① 放課後スクール事業 ② 放課後クラブ事業
4	成人・高齢者教育	① いしづえ大学 ② 女性学級（女性教育）
5	文化芸術の振興	① 総合文化祭 ② 上富良野町文化連盟活動事業補助 ③ 自主企画芸術鑑賞補助
6	図書館運営	① 図書館管理運営 ② 読書普及活動
7	文化財・歴史の保存活用	① 指定文化財保存 ② 郷土館・開拓記念館管理運営
8	スポーツ振興	① スポーツ団体補助 ② スポーツ普及活動 ③ 運動公園の管理運営
9	社会教育施設の管理等	① 公民館管理運営 ② 各公民館分館管理運営 ③ 社会教育総合センター管理運営 ④ B&Gプール管理運営 ⑤ パークゴルフ場管理運営

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	1 家庭教育	細項目	① 家庭教育力の向上対策				
目的	家庭は、子ども達の健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である。子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化している中、地域全体で子どもや家庭を見守り育てるため、教育分野や福祉分野が連携し、子育て支援を行う。			推進目標	家庭教育力の向上を図る。		
概要	(教育分野) ・親の子育て支援に関する学習機会の提供、情報提供を行う。 (1)道民家庭の日の普及促進(啓発パンフレット・ポスターを各学校に配布、町広報誌5月10日号掲載、機関誌ほのぼのに掲載) (2)家庭教育学級の開設(すこやか子育てセミナーなど) (3)早ね早おき朝ごはんの取り組み、啓発活動(わくわく合宿・子ども会ラジオ体操カード配布に合わせてリーフレット配布、生活リズムチェックシート活用) (4)子育てサークルの活動サポート(各種情報の提供) (5)広報誌に家庭教育シリーズの掲載(5/10、7/10、8/10、10/10、2/10の年5回)(6)家庭教育にかかる研修会の開催(町PTA連合会との連携) (7)図書館に家庭教育・子育て支援コーナー新設			事業年度	開始	終了	
						継続	
				事業費 (単位:千円)	10千円	0円	10千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	親に対する多様な学習の機会及び情報の提供を行い、家庭教育の自主性を尊重しつつ、自らの役割と責任を果たす親の自覚を促すことが必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	家庭のあり方など、親同士の交流、情報交換、地域コミュニケーションのツールとして有効である。			B	B	B	
費用対効果	講演会の講師にかかる経費を計上。現在の人的体制や経常経費の中で対応が図られている。			(理由・説明) 家庭教育を支援する環境は重要であり、今後も支援が必要である。			
方向性	関係機関と連携しながら、家庭教育の支援を行う。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・核家族化の進展や共働き等によって家庭教育に割ける時間や労力が少ない中で、言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きていく上での必要な素養を身につけるよう関係機関で推進する必要がある。 ・各保護者会、各学校PTAを通じて、家庭教育にかかる情報提供を引き続き行う必要がある						
	改 善 策						
	・家庭教育にかかる情報提供について、引き続き講演会・広報誌等を通じて周知、また、図書館に家庭教育・子育て支援の図書を充実するとともに町長部局の子育て支援班と連携し事業を推進する。						

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 青少年教育	細項目	① 子ども会育成協議会				
目的	地域社会での集団行動を通じて、子ども達の協調性・創造性を養い体験から学び、豊かな心を育てることを目的に行われる子ども会育成協議会の活動に対して支援を行う。			推進目標	子ども会活動を通じて、子どもの健全育成を図る。		
概要	子ども達がたくましく成長する様々な交流、体験活動を行う。 事業内容 早寝・早起き・朝ごはん運動の奨励とラジオ体操の普及、子ども行灯パレード、チャレンジアップ研修会、野外体験(キャンプ)、子ども会祭り(カムカムしちやいな祭)、餅つき交流会 登録団体数・会員数 H31年度 25団体 381人(前年度 24団体 493人)			事業年度	開始 昭和42年度	終了 継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額 300千円	決算額 300千円	差引 0円
検 証 内 容				評 価			
必要性	子ども会活動を広く展開するために、単位子ども会とともに組織の活性化を目指し、子どもを豊かな社会の担い手にふさわしい人間として育てる必要がある。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	様々な行事を通して子ども同士の交流や、保護者間での交流も活性化している。			A	B	B	
費用対効果	活動補助金の中で様々な活動を展開しており効果は大きい。			(理由・説明) 子ども同士の交流や、保護者間での交流も活性化しているが、ジュニアリーダーの確保・養成が必要である。			
方向性	子ども会の活性化に向けて育成者の研修強化を図る。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・子どもが減少し、昔に比べ活発な活動を行うことが難しい中、育成者やジュニアリーダーの担い手不足のため、今後も子ども会の活性化に向けた支援は重要である。						
	改 善 策						
・引続き、子ども会の活性化に向けて育成者の研修、ジュニアリーダーの募集し、養成を行うことにより地域の教育力の向上を図る。 ・各自治会との関りを強め、未加入地区の把握とともに加入の促進と単位子ども会の統合等を推進する。							

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する
 評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 青少年教育	細項目	② スポーツ少年団育成事業			
目的	町内スポーツ少年団の組織運営や研修等を円滑に推進し、一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを与え、スポーツを通じて青少年の心と身体を育てる組織を地域社会で育み、スポーツ振興の発展を図ることを目的とする。			推進目標	スポーツ振興の発展を図りながら、青少年の身体と健康づくりを目指す。	
概要	スポーツ少年団本部に対し補助を行い、町内スポーツ少年団の育成指導を図り、その活動を活発化する H31年度 13団体 団員数 314人(前年度 13団体 団員数 356人)			事業年度	開始 昭和50年度	終了 継続
				事業費 (単位：千円)	予算額 1,100千円	決算額 1,100千円
検 証 内 容				評 価		
必要性	スポーツを通じて青少年の心と身体を育てることを目指しており、スポーツ振興の発展推進のため必要性は大である。			達成度	効果度	総合評価
有効性	スポーツ少年団の育成指導を図り、小学校低学年（1年生）からの加入を進め、大会での活躍など、その活動は活発化しており有効である。			A	A	A
費用対効果	限られた予算の中で、各団体の活動に補助し、その活動は活発化しており費用対効果は大である。			(理由・説明) 青少年の心と身体を育てることを目指し、スポーツ振興の発展推進のため、スポーツ少年団の育成指導を図り、その活動をより活発化する必要がある		
方向性	今後も本事業を継続し、青少年スポーツ活動を助長する。					
今後の取組み	今 後 の 課 題					
	・スポーツ指導者の高齢化等に伴って、新たな指導者の育成による人材確保が課題となっている。					
	改 善 策					
・引続き、研修会等の開催など指導者の育成による人材確保を図る。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 青少年教育	細項目	③ 青少年団体協議会				
目的	地域の活性化、新たな生活文化の創造と生涯学習の意識高揚に基づき、地域青年リーダーの養成を図ることを目的とする。			推進目標	ボランティア活動や地域活動にかかわることで、次世代の青年を養成する。		
概要	1 児童館活動支援 2 子ども会活動支援 3 ゴミ拾い・雪下ろしボランティア 4 クリスマスプレゼント配布 5 全道青年大会参加 他 平成 31 年度 会員数 43 名 (前年度 会員数 39 名)			事業年度	開始	終了	
					昭和 37 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					50千円	50千円	0円
検 証 内 容				評 価			
必要性	青年が集い親睦交流やボランティア活動を通じて、町づくり・地域づくりを担う青年リーダーを養成する必要がある。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	青少年活動支援及びボランティア活動等に積極的に参加され効果が得られている。			B	B	B	
費用対効果	会費と補助金で運営。			(理由・説明) 地域の活性化、新たな生活文化の創造と生涯学習の意識高揚のため青少年団体の育成を図る必要がある。			
方向性	教育振興基本計画(第8次社会教育中期計画)に基づき、今後も活動の継続を期待している。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・趣味・スポーツ等の活動が多様化しており、特に青少年の集団活動への参加は低迷していることから、様々な分野で活動する青少年の参加が望まれる。						
	改 善 策						
	・広報誌等により活動内容の紹介を行い、その状況を周知する。						

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 青少年教育	細項目	④青少年海外派遣人材育成事業				
目的	将来を担う青少年育成事業として、海外でのホームステイ等の生活文化体験や現地学生等との英語研修を通じ、英語力を身に付け国際化に対応していく人材の育成を図る。			推進目標	青少年の人材育成を推進する。		
概要	海外研修プログラムは、上富良野町海外派遣人材育成実行委員会で指定し、研修旅行代金の80%以内を補助する。また、補助限度額は、1人36万円とし、帰国後は実行委員会において作成する実績報告書をもって行う。 応募者総数12名（中学生7名高校生5名）、派遣決定4名（中学生2名高校生2名）			事業年度	開始 平成31年度	終了 新規	
				事業費 (単位：千円)	1,440千円	決算額 1,440千円	差引 0円
検 証 内 容				評 価			
必要性	英語力を身に付け国際化社会に対応していく人材の育成を図る必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	グローバル化や価値観の多様化に対応していく人材育成が図られる。			B	B	A	
費用対効果	青少年海外派遣人材育成事業補助金交付要綱に基づき研修旅行代金の80%以内を補助し、限度額を1人36万円以内とする。			(理由・説明) 今後とも多くの参加者の派遣が望まれる。			
方向性	今後も人材育成とした研修の取組は必要である。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・参加希望者が多いことから、より多くの生徒が派遣されるよう事業の見直し検証が必要である。						
	改 善 策						
・参加希望者のニーズを把握するとともに、派遣人数の増加を求めて予算の確保に努めていく。							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	3 放課後プラン事業	細項目	① 放課後スクール事業				
目的	放課後における子どもの安全安心な居場所づくりの確保と子どもの健全育成と、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目的とする。			推進目標	学校施設を利用し、子どもの安全な居場所づくりを確保する。		
概要	各小学校を活動拠点とし、地域の参画を得ながらスポーツや文化活動、交流活動を行う。 対象 小1～小6年 開催場所 上小・西小 月～金（放課後から午後4時） 登録人数 183人（前年度194人） 利用人数 延べ11,175人（前年度11,467人） 開設日数 2か所 延べ357日（前年度392日） ※地域住民によるボランティア支援 延べ43名（前年度32名（クラブ含む）） （読み聞かせ・将棋教室・ゲートボール教室）			事業年度	開始 平成19年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額 3,172千円	決算額 2,774千円	差引 398千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	放課後の子どもの安全な居場所づくりを行い、地域の大人達に関わることで子ども達の健全な育成を図る上からも必要性は大きい。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	放課後の子どもの安全な居場所づくりを行い、地域の大人達に関わることで子ども達の健全な育成が図られており、有効性は大きい。			A	A	A	
費用対効果	道費の補助もあり効果は大きい。			(理由・説明) 放課後の子どもの安全な居場所として、地域の大人達に関わることで子ども達の健全な育成が図られている。			
方向性	共働きや女性の社会進出の進展などからニーズが高く今後も継続。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・引き続き、指導員体制の継続を図りながら運営を進めていく必要がある。						
	改 善 策						
・継続的な運営のために指導員スタッフの人材確保に向けた募集が必要である。 ・学校支援ボランティア員との連携・協力体制の充実							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	3 放課後プラン事業	細項目	② 放課後クラブ事業				
目的	放課後における子どもの安全安心な居場所づくりの確保と留守家庭等の子育て支援を目的とし、保護者の就業を支援して子どもの健全育成を目的とする。			推進目標	学校施設を利用し、子どもの安全安心な居場所づくりを確保し、留守家庭等の子育て支援を行う。		
概要	児童福祉法の改正に合わせて平成 27 年度から新たな放課後クラブを運営。上富良野小学校を活動拠点とし、地域の大人たちが指導員となりスポーツや各種遊び、学習を行いながら、子ども達を見守る。 対象 小1～小6年の留守家庭児童 開催場所 上富良野小学校 開設時期 月～金（放課後から午後6時）、土・長期休業日（午前8時～午後6時） 登録人数 167人（前年度166人） 利用人数 延べ15,459人（前年度15,334人） 開設日数 延べ291日（前年度287日） ※地域住民によるボランティア支援 延べ43名（前年度32名（スクール含む））			事業年度	開始 平成19年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	13,302千円	決算額 12,886千円	差引 416千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	放課後における留守家庭児童の安全な居場所づくりと子育て支援を行い、地域の大人達が関わることで子ども達の健全な育成を図る上からも必要性は大きい。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	放課後における留守家庭児童の安全な居場所づくりと子育て支援を行い、地域の大人達が関わることで子ども達の健全な育成が図られており、有効性は大きい。			A	A	A	
費用対効果	国費、道費の補助により、効果は大きい。			(理由・説明) 放課後における留守家庭児童の安全な居場所づくりと子育て支援を行い、地域の大人達が関わることで子ども達の健全な育成が図られている。			
方向性	共働きや女性の社会進出の進展などからニーズが高く、今後も継続。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・指導員の確保						
	改 善 策						
・指導員の早期募集及び情報収集							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	4 成人高齢者教育	細項目	① いしずえ大学				
目的	高齢者が「若く老いよう」を合言葉に仲間が集い、共に学習やクラブ活動で文化・スポーツ・生活等について学び、正しい心と健やかな体をつくり、豊かな生活を築くことを目的とする。			推進目標	高齢者の活動の場を確保し、生きがいづくりなど生涯教育の推進を図る。		
概要	113人の学生が在籍し、10年間(10学級)＋同窓科(1年毎)において、月2回(毎月第2・4金曜日)の学習日がある。 学習計画に従い教養講座、軽スポーツ、運動会、クラブ活動(10クラブ)、ボランティア活動、研修旅行などを行う。 ※いしずえ大学自治会役員会、年10回実施 ※学級懇談会、年2回実施 ※ボランティア活動として、文化系クラブが福祉施設を慰問(H31年度4か所)			事業年度	開始 昭和47年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額 714千円	決算額 671千円	差引 43千円
検証内容				評価			
必要性	今後において高齢者社会を迎えるにあたり、高齢者の活動の場を確保し、生きがいづくりなど生涯教育において重要な事業と位置付けている。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	高齢者の学習機会を得る場として、いしずえ大学が有効に機能している。また、人とのつながりの場でもあり、地域生活においても大変有効である。			A	A	A	
費用対効果	限られた予算の中で効果は大きい。			(理由・説明) 高齢者の活動の場を確保し、生きがいづくりなど生涯教育において効果をあげており、重要な事業と位置付けている。			
方向性	今後も事業を継続していく必要がある。						
今後の取組み	今後の課題						
	・今後も生涯教育の場として、高齢者のニーズを把握し、様々な活動計画を支援する。						
	改善策 ・引続き、老人クラブ・地域老人会等でリーダーとしての活躍を期待すると共に、新しい入学者の安定的確保対策を図る。 (H31：新入生10名入学、同窓科生18名 H30：9名入学 H29：6名入学 H28：16名入学) ・地域において知識・経験を活かす活動の場面について検討をしていく必要がある。						

評価基準(達成度・効果度) A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準(総合評価) A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	4 成人・高齢者教育	細項目	② 女性学級（女性教育）			
目的	女性が多様化・高度化する社会の課題に自らが学習カリキュラムを計画することにより、文化・スポーツ等について学び、女性の交流の輪を広げ豊かな生活を築くことを目的とする。			推進目標	女性の学習の場を確保し、生きがいづくりなど生涯教育の推進を図る。	
概要	【実施要綱に基づく】 定員⇒36名 学習期間⇒4月開講式、5月～1月（9回）2月閉講式 学習内容⇒講話・軽スポーツ・趣味の学習・社会見学 等 年11回			事業年度	開始 昭和46年度	終了 継続
				事業費 (単位：千円)	予算額 14千円	決算額 7千円
検 証 内 容				評 価		
必要性	女性の学習活動の場を確保し、生きがいづくりなど生涯教育において重要な事業と位置付けている			達成度	効果度	総合評価
有効性	女性の学習機会を得る場として、学級が有効に機能している。			B	B	B
費用対効果	限られた予算の中で効果は大きい。			(理由・説明) 女性の学習活動の場を確保し、生きがいづくりなど生涯教育を図られている。		
方向性	今後も事業を継続していく必要がある。					
今後の取組み	今 後 の 課 題					
	・平成31年度は17名が受講。定員に満たない状況が続いており、今後も定員の設定や時代ニーズに沿った内容の検討が必要である。					
	改 善 策					
・引き続き、ニーズの把握とともに、より多くの住民が受講できるよう周知するとともに学習内容等の検討を図る。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	5 文化芸術の振興	細項目	① 総合文化祭				
目的	文化の日（11月3日）を中心に、町内で文化活動を行っている愛好者の発表機会と鑑賞機会を設け、町の文化発展に寄与することを目的とする。			推進目標	文化活動を行っている愛好者の発表機会と鑑賞機会を設け、町の文化発展に寄与する。		
概要	文化団体、町、農協、商工会等で構成する文化祭実行委員会が主催し、芸能発表、展示会、体験教室などの日頃から研鑽している文化活動の発表を、社会教育総合センターを会場として開催する。 入場者数 2,145人（3日間）（前年度 2,316人 3日間） 芸能発表 15団体 120人（前年度 16団体 134人） 展示数 1,310点（前年度 1,009点）			事業年度	開始 昭和38年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額 300千円	決算額 300千円	差引 0円
検 証 内 容				評 価			
必要性	町内の文化愛好者が発表機会を得ることにより、町の文化発展に大きな効果が得られることから必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	町の文化発展に大きな効果が得られている。			A	A	A	
費用対効果	実行委員会への負担金のみで運営されており、少ない費用で町のイベントとして位置付けされており効果は大である。			(理由・説明) 町及び文化団体により実行委員会を組織して、効果的に実施している。			
方向性	町の文化発展に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・各関係団体などが、多く参画できるよう取り組みを進める。						
	改 善 策						
・個人や団体などが幅広く参画できるよう、実行委員会において引続き検討協議を進める。							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	5 文化芸術の振興	細項目	② 上富良野町文化連盟活動事業				
目的	町民の文化向上と各単位団体間の連携と親睦を図る。			推進目標	町の文化の振興発展を図る。		
概要	町文化連盟を中心に各単位団体が活発な活動を展開し、町総合文化祭においても、連盟役員が実行委員会に参画し、芸能発表や展示等の参加調整をしている。 文化活動の推進ばかりでなく、日頃の研鑽した活動を福祉分野においても展開している。平成26年度から町民の芸術文化活動を積極的に進めるため、初心者等を対象にした文化教室を開催する事業に対し、補助率60%以内、2万円を限度に補助金を交付している。 平成31年度 29団体 255名（前年度 31団体 260名） 文化教室開催事業の実施 2団体 延べ40人（前年度 2団体 延べ37人）			事業年度	開始 昭和40年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	200千円	161千円	39千円
検証内容				評価			
必要性	町の文化振興には必要不可欠と考える。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	町の文化発展に大きな効果が得られている。			A	A	A	
費用対効果	町からの補助金と登録料・会費等で運営されている。自主的に町のイベント及びボランティア活動に参画し効果は大である。			(理由・説明) 町の文化発展に大きな効果が得られている。			
方向性	町の文化発展に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要。						
今後の取組み	今後の課題						
	<ul style="list-style-type: none"> 文化連盟及び各文化団体の会員が減少、特に若年層（青年）が少ない。 文化団体の活性化が図られるよう、文化団体が自主的な普及活動が必要である。 						
	改善策						
<ul style="list-style-type: none"> 文化連盟及び各文化団体の活動に対し、継続した支援を行う。 文化教室等各団体のPRを兼ねた新規会員対象の事業に対し、引き続き支援を実施する。 							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	5 文化芸術の振興	細項目	④ 自主企画芸術鑑賞事業				
目的	町民が自主企画し、芸術・芸能・文化等の鑑賞機会を地域住民に提供する機会の充実を図ることの支援、また、地域住民の心に安らぎと潤い、豊かさをもたらすことを目的とする。			推進目標	団体育成の向上、地域住民への鑑賞機会提供の拡大を目的とする。		
概要	3団体の募集枠で各団体が企画した事業を地域住民に鑑賞機会を提供する。 ・補助率：補助対象経費の50% ・補助限度額：10万円 【実施内容】 ・8/7 ベビー・ピーの旅芝居「ラプラタ川」 76人 ・9/29 菅 美穂 ピアノコンサート 156人			事業年度	開始	終了	
				事業費 (単位：千円)	平成11年度	継続	
					予算額	決算額	差引
					200千円	190千円	10千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	町づくり・地域づくりを図るにあたり、団体育成、地域住民に芸術・芸能・文化等の鑑賞機会の提供が必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	自主的に公演を企画・運営することで団体の活動向上となり、また、多くの地域住民が鑑賞に来ている。			A	A	A	
費用対効果	補助金と団体費用で実施。			(理由・説明) 自主的な活動によって、協働によるまちづくりが進められている。			
方向性	今後も継続して実施。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・新しい企画による応募を促すなど、団体・サークル等への情報提供が必要						
	改 善 策						
	・広報誌・防災無線により、自主企画芸術鑑賞事業の趣旨、要綱等の事前周知を十分に行い、鑑賞機会を提供する。						

評価基準 (達成度・効果度) A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準 (総合評価) A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	6 図書館運営	細項目	① 図書館管理運営				
目的	図書、雑誌、視聴覚資料等のメディアや情報資料を収集、保管し、利用者への提供を行う。			推進目標	幼児期から成人まで継続した読書習慣や様々な調査・研究等ができる資料の提供、また、地域の情報源となる図書館を目指していく。		
概要	図書・視聴覚資料の貸出 開館総日数 269日 閲覧者数 17,103人 1日平均 63.6人 貸出冊数 53,638冊 1日平均 199.4冊 人口一人当たり貸出冊数 5.1冊 蔵書数 49,324冊 移動図書及び相互貸借の実施。 視聴覚ライブラリー貸出 上富良野 702本、富良野地区 644本 平成27年度から学校の長期休業中の休館日(月曜)の臨時開館を実施。			事業年度	開始	終了	
					昭和46年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					9,811千円	9,588千円	223千円
検証内容				評価			
必要性	図書館は町民に対して読書普及の推進や資料提供を行うため、不可欠である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	町民の読書や資料収集の場になっており、有効性は高い。			B	A	B	
費用対効果	図書購入費は増額し、年間の一人当たりの貸出冊数は管内中位である。寄付などによる蔵書も行われている。			(理由・説明) より多くの町民に利用してもらえるよう、あらゆる図書館事業の中で情報提供や周知を図っていく。			
方向性	今後も継続して、図書環境の充実整備を図る。						
今後の取組み	今後の課題						
	<ul style="list-style-type: none"> ・町民一人当たり貸出冊数の低下、利用者の固定化や年齢層の偏りがある。 ・子どもの読書活動の推進のため、次期子ども読書推進計画に基づき、読書環境整備の充実が必要である。 						
	改善策						
<ul style="list-style-type: none"> ・時期(季節)に応じた特設コーナーの設置やホームページ等を活用し様々な場面において情報提供を行い、幅広い蔵書の充実を行い町民が利用しやすい環境づくりに努める。 ・H27年度から読書スタンプ帳を実施、図書購入費を増額、H29年度からはブックスタート事業として「すくすく絵本事業」、H31年度からは「子育て支援・家庭教育コーナー」を設置するなど施策の実施を図っている。 ・学校の長期休業中の休館日の臨時開館を継続する。 							

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	6 図書館運営	細項目	② 読書普及活動				
目的	町民が読書に親しめる環境を整備する。 子ども読書推進計画に基づき、子どもたちが読書に親しめるよう関係機関と連携し推進する。			推進目標	すべての子ども達が、自ら読書に親しめることができる環境をつくる。		
概要	(1) 推薦図書ガイドブック(妊娠期～2歳、3歳～6歳)を作成し配布。 (2) ブックスタートを7か月児・10か月児健康相談(月1回、第4水曜日に実施) 利用人数10回延べ63人 (3) 認定子ども園・子どもセンター読み聞かせ66回延べ2,125人 (4) 町内小学校3校での読み聞かせの実施61回 延べ2,007人 (5) 図書館読み聞かせの実施10回延べ38人(6) 読書コンクール感想文634点感想画237点出展(7) 図書館まつり(1日)376人(8) 読書スタンプ帳事業100冊達成98人200冊達成60人(6) 学校図書館支援業務 図書館の臨時職員4名を小中学校に派遣 書架の整理や本の修理、新刊の発注、登録等の業務のほかに簡易な装飾なども行い学校図書館の環境整備の支援を平成31年度から実施している。			事業年度	開始 平成16年度	終了 継続	
				事業費 (単位:千円)	図書館運営費に含む	図書館運営費に含む	差引 図書館運営費に含む
検 証 内 容				評 価			
必要性	町民の生涯学習と子どもたちの言語・感性・表現力と創造性を高めることが必要。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	読書により豊かな感性と考える力を育み、教育的効果がある。			B	A	B	
費用対効果	読み聞かせは、ボランティア団体の支援により実施され、読書の楽しさにつながっている。			(理由・説明) 読み聞かせの意義を伝えることにより、図書館の利用につながり、読書普及につながっている。			
方向性	今後も継続する必要がある。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、子ども読書推進計画の着実な推進と検証評価が必要である。 子どもたちの読書活動の推進のため、学校図書館の環境整備と連携協力が必要である。 						
	改 善 策						
<ul style="list-style-type: none"> 子ども読書推進計画 第3次計画(平成31～令和5年度)を基本に、子ども読書推進会議(14機関)で取組状況の把握と情報交換を行うなど、今後も関係機関と連携し推進していく。 学校図書館支援業務の継続により、図書担当教諭、図書委員と連携協力して読書活動の推進を図る。 							

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	7 文化財・歴史の保存活用	細項目	① 指定文化財保存				
目的	北海道文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財以外の文化財で上富良野町の区域内に存するもののうち、町にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じることにより町民の文化的向上に資する。			推進目標	町にとって重要な文化財の適切な保存や活用を図る。		
概要	現在、町文化財として3か所の保存・管理を行っている。 ・「憩いの楡」所在：西3線北29号 管理：町 ・「富原地区地神及び山の神」所在：東7線北24号 管理：富原住民会委託 ・「東中尋常高等小学校御真影奉置所」所在：東8線北18号八幡神社境内 管理：東中住民会 町文化財保護委員会を設置し、文化財指定や管理についての会議を開催している。 また、町内に37か所ある埋蔵文化財包蔵地の管理を行っている。			事業年度	開始	終了	
					昭和47年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
				46千円	35千円	10千円	
検証内容				評価			
必要性	町にとって重要な文化財産を保存・活用することは上富良野の歴史を知る上で必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	重要な文化財産を保存・活用することで上富良野の歴史が学べ、有効性が高い。			A	A	A	
費用対効果	最小限の費用で保存しており、費用効果は高い。			(理由・説明) 3か所の指定文化財と埋蔵文化財包蔵地37か所の適正な維持管理を行っている。			
方向性	今後も継続する必要がある。						
今後の取組み	今後の課題						
	・文化財の適正な維持管理。						
	改善策						
	・定期的な点検を行い、補修など維持管理に努める。						

評価基準 (達成度・効果度) A: 実践が進み成果を上げている B: 実践が進んでいる C: 実践に努めている D: 努力を要する

評価基準 (総合評価) A: 維持・拡大 B: 工夫・改善 C: 縮小 D: 整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	7 文化財歴史の保存・活用	細項目	① 郷土館、開拓記念館管理運営				
目的	上富良野町の歴史、民俗、芸術、産業、自然科学等に関する資料を収集、保管、展示して一般の利用閲覧に供し、その教養、調査、研究等に資する。			推進目標	町の郷土・歴史の学習施設として、多くの利用活用を図ることを目標とする。		
概要	【郷土館】 ・4月～10月 9時～16時開館 187日間 663人(前年度181日間441人) ※H25年度から日曜日、H26年度から日曜日と祝日の臨時開館(郷土館ボランティア員を公募し開館対応) ・収蔵資料 7,790品目 25,144点 ・郷土館特別展示 文化祭 11/2～11/4 「かみふらの10大ニュースでふりかえる平成の30年間」 ・かみふらの10大ニュース ※町民からの応募数で決定 ・郷土の歴史について研修会「歴史探訪研修会」を実施 13人 【開拓記念館】 ・5月～10月 111日間774人(前年度99日間712人) 草分住民会が管理委託 ※H26年度から祝日の臨時開館を実施(草分住民会に委託)			事業年度	開始 昭和53年度	終了 継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額 1,398千円	決算額 1,294千円	差引 104千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	町の郷土・歴史について学習するために、重要な施設である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	町の郷土・歴史について学習施設として利用されている。			A	A	A	
費用対効果	適正な施設維持管理に努めている。			(理由・説明) 多くの見学者、学習の機会の確保が必要である。			
方向性	4月～10月の開館期間中に、見学できるよう周知する。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・展示物の配置変更やリニューアル及びわかりやすい説明の工夫の検討が必要である。 ・定期的な企画展の実施の検討が必要である。						
	改 善 策						
・関係協力団体の協力を得て、展示物の整理や配置変更を検討する。 ・ジオパーク推進協議会等の連携した企画展を検討する。							

評価基準 (達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準 (総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	8 スポーツ振興	細項目	① スポーツ団体（スポ協）補助			
目的	上富良野町のスポーツ団体の組織運営や研修等を円滑に推進し、町のスポーツ競技力向上や発展を図りながら、スポーツ振興を図ることを目的とする。			推進目標	上富良野町内のスポーツ団体を総括し、本町のスポーツ振興とスポーツ精神の普及を図り、町民の健康づくりと明るいまちづくりに寄与することを目標とする。	
概要	各加盟団体の事業に関して協力、援助を行い、北海道スポーツ協会、道北圏広域スポーツセンター協議会との連絡調整を行っている。 町内のスポーツ指導者との懇談会を開催し、スポーツ指導者の育成に努めている。 学校支援ボランティアとして、学校が実施する体力テスト測定に派遣していただいている。 平成31年度 19団体 会員数1,550名（前年度 19団体 会員数1,564名）			事業年度	開始	終了
				事業費 (単位：千円)	昭和41年度	継続
				予算額	決算額	差引
				620千円	620千円	0円
検証内容				評価		
必要性	町内のスポーツ団体を総括し、指導者の育成、加盟団体の事業に関する協力を行なうなどの活動をしており、今後もその必要性は大きい。			達成度	効果度	総合評価
有効性	町のスポーツ発展に効果は大である。町民の健康維持、増進が期待できる。			B	B	B
費用対効果	町からの補助金と自主事業収入で運営を行っており、加盟団体への補助、スポーツ教室の開催の支援など、限られた予算の中での効果は大きい。			(理由・説明) 町のスポーツ競技力向上や指導者の育成などを図りながら、スポーツ振興を推進する。		
方向性	町のスポーツ振興への効果が大きいため、今後も支援（補助）を行っていく。					
今後の取組み	今後の課題					
	・新たなスポーツ指導者の育成などスポーツ団体を支える人材の確保が必要である。					
	改善策					
・指導者の育成に関して、引続き各加盟団体への協力・助成（研修会、講習会及び資格取得等）を行っていく。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	8 スポーツ振興	細項目	② スポーツ普及活動			
目的	生涯を通じ、スポーツを楽しむ環境づくりのために、町民ふれあいスポーツ大会の実施やスポーツ推進委員活動での事業を通じて、生涯スポーツ普及活動を推進する。			推進目標	生涯に渡り、スポーツをすることのできる環境づくり（各種大会、教室）を進める。	
概要	スポーツ推進委員活動としては、年6回以上の会議の開催や町民に対して直接スポーツ指導や町民のための新たな軽スポーツの普及・研究などの活動を行っている。また、町民ふれあいスポーツ大会の実施などにより、町民が気軽に楽しめる生涯スポーツの実現を目指す活動を行っている。 町民ふれあいスポーツ大会実行委員会負担金 400,000円			事業年度	開始	終了
						継続
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額
					400千円	400千円
						差引
						0円
検 証 内 容				評 価		
必要性	町民に直接スポーツ指導、スポーツ関連事業の企画・立案など、今後もその必要性は大いにある。			達成度	効果度	総合評価
有効性	スポーツ推進委員やふれあいスポーツ大会など、町民が気軽に参加できる大会の有効性は大きい。			A	B	B
費用対効果	スポーツ推進委員としては、報酬・各種会議の費用弁償の支出が主であり、ふれあいスポーツ大会などは関係する競技団体の協力、参加費の徴収で町費の縮減に努めていることなど、現予算での費用対効果は大きい。			(理由・説明) 町民が気軽に参加できる大会などを実施し、スポーツ普及活動を図る。		
方向性	今後もスポーツに関する深い関心と理解を持ち、熱意と能力を持つ者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。 今後も町民ふれあいスポーツ大会実行委員会で町民のためのスポーツ大会を実施する。					
今後の取組み	今 後 の 課 題					
	・多くの町民が参加しやすいスポーツ環境づくりに向けて、スポーツ推進委員や各スポーツ団体との連携（大会準備、運営）した取り組みが必要である。					
	改 善 策					
	・各種研修会や講習会などに参加し、スポーツ推進委員のスポーツに関する研鑽や各スポーツ団体との連携を行っていく。					

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	8 スポーツ振興	細項目	③ 運動公園の管理運営				
目的	各種スポーツの利用環境の保全を行い、スポーツ活動の推進、競技力向上を図る。			推進目標	町民の健康増進のため、安心安全な利用環境の保全を目標とする。		
概要	昭和51年 富原野球場、テニスコート(6面)、屋外トイレを整備。 平成4~7年 多目的広場(サッカー場、ゲートボール場、ジョキングコース、ちびっこ広場)を整備。駐車場・駐輪場と北側にトイレを新設。 平成21年 運動公園芝生を整備し維持管理。 平成26年 運動公園トイレ建設。			事業年度	開始	終了	
					平成7年	継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
					2,610千円	2,511千円	99千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	安全で、多目的なスポーツ活動を行う拠点として重要な施設である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	サッカー、野球、テニス、陸上、ウォーキングのスポーツ活動と住民憩いの広場として利用されている。			B	B	B	
費用対効果	運動公園の芝生管理を維持するためには、専門家からのアドバイス等を受けながら対応(種子、肥料、除草、殺虫、散水)しなければならないが、最低限必要な経費にとどめている。			(理由・説明) 適正な施設環境の維持保全に努める。			
方向性	芝生による安心安全な利用環境を継続する。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・芝生を良好な状態で維持するなど、適切な維持保全の継続が必要である。						
	改 善 策						
	・施設等の適切な維持管理に努め、安全安心な利用環境の保全に引き続き努める。 ・芝生については、専門家からの意見を受け適切な維持管理に努める。						

評価基準 (達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準 (総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	① 公民館管理運営			
目的	実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を円滑に行えるよう施設運営を図る。			推進目標	文化団体や教育団体などのほか多くの利用に努め適正な管理運営に努める。	
概要	文化団体や教育団体など町民の教育、学術および文化に関する各種の事業実施に伴う施設として活用する。 定期利用団体 30 団体（前年度 29 団体） 延べ利用者数 19,778 人（前年度 19,564 人） 利用料 1,061,805 円（前年度 859,630 円）			事業年度	開始 昭和 46 年度	終了 継続
				事業費 (単位：千円)	予算額 13,017 千円	決算額 12,686 千円
検 証 内 容				評 価		
必要性	住民会、文化団体や教育団体など多くの町民が利用しており、必要性は高い。			達成度	効果度	総合評価
有効性	文化団体や教育団体など多くの町民の活動の場、地域の会館や避難所の役割もあり、施設の有効性は高い。			B	B	B
費用対効果	老朽化で施設の維持経費が年々増加。利用者・利用料共に減少しているが、地域の会館や避難所の役割もあり、費用対効果は高い。			(理由・説明) 多くの住民や文化・教育団体の利用があり、利用率は高い。より利用しやすい環境の整備を図る。		
方向性	今後も継続して適切な管理が必要である。					
今後の取組み	今 後 の 課 題					
	・施設の老朽化（S46 建設）のため、適宜補修を行う必要がある。					
	改 善 策					
・引続き、計画的に施設の維持補修を行う。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	② 各公民館分館管理運営			
目的	社会教育法に基づき、一定区域内の住民を対象とし、生活にかかる教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上と、健康増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。			推進目標	地域住民の活動拠点として各分館を整備し、生涯学習を推進する。	
概要	集会施設（公民館）分館経費負担基準により管理を行っている。 1 公民館分館の管理運営及び施設管理（11分館 4,273千円） 2 公民館各分館活動事業（11分館 1,468千円）平成31年度82事業2,132人			事業年度	開始 昭和48年度	終了 継続
				事業費 (単位：千円)	予算額 5,776千円	決算額 5,741千円
検 証 内 容				評 価		
必要性	地域住民の生涯学習の推進と地域コミュニティの持続のためには必要不可欠である。			達成度	効果度	総合評価
有効性	地域活動の拠点として施設を利用するとともに、住民相互の親睦・交流と生涯学習の推進に大きな効果が得られている。			A	B	B
費用対効果	町からの委託契約及び補助金等と住民会負担金等で管理運営されている。 地域住民活動の効果は大である。			(理由・説明) 地域の住民による分館活動に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要である。		
方向性	地域の住民による分館活動に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要である。					
今後の取組み	今 後 の 課 題					
	<ul style="list-style-type: none"> 各分館の施設管理は委託契約と施設管理補助に分かれており、他の類似施設の維持管理の方法など地域や施設による違いが生じている。 建設後30年以上経過（日新、江幌、日東、東中）により老朽化している施設もあり、適宜修繕が必要となっている。 					
	改 善 策					
<ul style="list-style-type: none"> 各分館の施設維持管理について、維持管理の方向性を検証し住民負担に格差が生じないよう検討を進める。 各分館施設については、適宜修繕等にかかる整備計画を検討する。 						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	③ 社会教育総合センター管理運営				
目的	町民の健全なスポーツの普及とコミュニティ活動の育成を図るとともに、健康の増進と生活文化の向上に寄与することを目的に町民の社会教育活動の拠点として、適切に維持管理を行う。			推進目標	上富良野町の社会教育の拠点として誰もが使いやすい施設の維持管理に努める。		
概要	センターの維持管理（警備、清掃）、センターの修繕、敷地内緑地の維持管理、整備 定期利用団体 年間 88 団体（前年度 84 団体） 延べ利用者数 56,054 人（前年度 68,026 人） 利用料 1,177,105 円（前年度 1,425,013 円） 平成 31 年度は、アリーナ・武道館排煙窓補修、ラウンジワックス塗布、武道館照明 取替（LED 化）を実施			事業年度	開始	終了	
					昭和 62 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					29,259 千円	28,006 千円	1,253 千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	適切な施設の維持管理が必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	建設後 33 年が経過し、適正な維持管理に努めている。			B	A	B	
費用対効果	大規模な修繕に対しては、計画性を持って行うなど、費用対効果を考えながら施設の維持管理を行っている。			(理由・説明) 町民の社会教育活動の拠点として、適切に維持管理を行なう。			
方向性	今後も年次計画に基づき、適時に施設の修理、補修など維持管理を行っていく。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・施設の老朽化、機械器具などの更新が図られているが、引き続き計画的な管理運営が必要である。						
	改 善 策						
	・利用者が使いやすく、利用しやすい施設とするために各関係機関や団体などと協議し、施設の維持や機器の更新などを計画的に行い、維持管理に適切に対処する。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	④ B&Gプール管理運営				
目的	B & G財団から譲渡された海洋センターを利用して、町民が水に親しみ慣れることを目的とし、そのために適切な施設管理を行う。			推進目標	B & G海洋センターの利用により、町民が水に親しみ慣れ、水中のスポーツレクリエーション振興を推進する。		
概要	年間利用者数 延べ 8,751名(前年度 延べ9,466名) 子ども水泳教室 6日間開催 延べ 95名(前年度 延べ119名) 親子水泳教室 5日間開催 延べ 86名(前年度 延べ152名) B & G水泳検定 5回開催 延べ 85名(前年度 延べ155名) B & G水泳記録会 19名(前年度 25名) ※B & G海洋センター指導者会(認定資格者12人)指導協力により教室等を実施			事業年度	開始	終了	
					平成3年度	継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
				9,256千円	8,057千円	1,199千円	
検証内容				評価			
必要性	町の水泳用プールとして、その必要性は大きい。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	水泳スポーツ少年団活動や水泳連盟など子どもの水泳教室など、水泳スポーツ振興に大きな役割を果たしている。			B	A	B	
費用対効果	他町村より利用人数も多く、本事業に関する費用対効果は大きい。			(理由・説明) 水泳スポーツ振興に大きな役割を果たしている。			
方向性	今後も海洋センターの維持管理や水泳スポーツへの支援などを継続して行っていく。						
今後の取組み	今後の課題						
	<ul style="list-style-type: none"> 水泳教室の指導者などの人材の確保・養成。 施設設備等の老朽化。 						
	改善策						
	<ul style="list-style-type: none"> 指導者の育成について計画的に進めるため、B & G海洋センター指導者会との連携を図り、引き続き人材の育成を進める。 施設の適切な維持管理に努める。 						

評価基準 (達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準 (総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成31年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	⑤ パークゴルフ場管理運営			
目的	パークゴルフを町民への普及を図る。また、上富良野町パークゴルフ場(27ホール)の管理を指定管理者制度の導入により、町民が利用しやすい施設として管理を行っていく。			推進目標	パークゴルフの普及を図り、もって町民の健康増進に寄与する。	
概要	指定管理者委託料 4,420,000円(平成29年度～33年度5カ年間22,100,000円)年間利用者数 延べ17,994人(前年度 延べ17,083人) なお、東中地区には、コミュニティ施設内に地区住民会の管理による18ホールのパークゴルフコースが設置されている。 芝の状態を良好にするため、スプリンクラーを増設し維持管理に努めた。			事業年度	開始 平成15年度	終了 継続
				事業費 (単位:千円)	予算額 4,967千円	決算額 4,821千円
検 証 内 容				評 価		
必要性	パークゴルフは、多くの方が取り組みやすく、一般のスポーツとして普及が進み、町内にも多くの愛好者が組織されるなど施設の維持が必要である。			達成度	効果度	総合評価
有効性	パークゴルフは、町民の健康増進やスポーツの普及に有効性は大きい。			B	B	B
費用対効果	指定管理者制度の導入により、管理運営会社が適切な運営管理を行っていることなどから、その費用対効果は大きい。			(理由・説明) 今後も指定管理者制度により適切な施設の維持管理が必要である。		
方向性	今後も指定管理者制度により適切な施設の維持管理を行っていく。					
今後の取組み	今 後 の 課 題					
	<ul style="list-style-type: none"> 協会及び指定管理者からコース整備等の要望意見などを把握し、機械等の維持更新とともに施設の適正な維持管理の必要がある。 近年、特にグリーンの芝の状態を注意深く管理する必要がある。 					
	改 善 策					
<ul style="list-style-type: none"> 施設(芝の管理状況等)及び利用状況を常に確認するとともに、パークゴルフ協会及び指定管理者と情報交換を定期的に行い、利用者ニーズに沿った適切な維持管理に努める。 芝の状態、特にグリーンの状態を良好に管理するよう維持管理に努める。 						

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

IV 教育行政評価委員会の意見等について

1 教育行政評価委員会の開催

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定により、教育行政評価委員会の委員 3 名を委嘱し、教育行政評価委員会を 7 月 20 日及び 8 月 4 日の 2 回開催しました。

教育行政評価委員会では、事前に教育委員会からの提出資料(教育委員会の活動状況及び事務事業点検・評価の項目 19 項目 43 細項目)について、事務局から説明を受けるとともに各委員からの質疑応答と意見交換をもとに意見等をまとめました。

2 点検・評価報告書に基づいた意見

「教育委員会点検・評価報告書」の事務事業については、上富良野町教育行政執行方針に基づき、適切に整理区分され、点検評価表としてまとめられており、それぞれの目的・推進目標に沿って執行され、総体的に評価できると考えます。また、平成 31 年度は、新たな 10 年間を見据え策定された教育振興基本計画のスタートの年でもあり、教育理念・基本方針など、これら計画に基づいて実施されている各種事業の成果を高く評価します。

(1) 教育委員会の活動状況

教育委員会の活動状況は、教育委員会議が定期的に 12 回開催され、その運営と事務処理などが適切に行われていることが伺えます。教育委員会独自の表彰については、教育長をはじめ各委員が各学校において行うほか、町、教育委員会等の主催する各種行事の参加や学校行事への出席、視察・訪問を行うなど教育活動等の状況把握に努められています。

また、年度末の 3 月における新型コロナウイルス感染症対策による各小中学の臨時休業への対応や社会教育施設の臨時閉鎖など、町内における感染予防対策に、教育委員会として適切な対応に尽力されたことを高く評価します。

(2) 学校教育について

上富良野町教育振興基本計画は、平成 31 (2019) 年度からの上富良野町第 6 次総合計画にあわせて、令和 10 (2028) 年度までの 10 年間を計画期間として策定しました。策定にあたっては、各重点の施策がより具体的に計画できるように、教育の現状について、全国的な社会状況の変化 3 項目、本町に関わる内容 8 項目について分析しました。この分析から、新たに教育理念を設定し、学校教育・社会教育推進の根底とされました。今後 10 年間を見据える「上富良野町教育基本計画」がその礎となり、家庭・地域・学校・行政がともに連携・協力し、課題に向き合った教育の推進ができるよう取り組みが進められています。

学力向上の取り組みにおいては、各学校の「確かな学力育成プラン」作成・評価を通じ、全国調査の結果を分析し、学力向上に向けた教育活動の検証と改善に組織的に取り組み、すべての教職員の参加によって教育内容の質の向上を図る検証改善サイクルの確立が促進されており、また、「北海道チャレンジテスト」や「ちょこっと学習」及び各学校の学習サポートと連動した「上富良野町確かな学

力育成プラン」の作成・評価を通じ、町内全体としての学力向上の取り組みがされています。

家庭生活では、ゲームやインターネットに費やす時間が多く家庭学習の定着に課題があり、引き続き保護者への啓発やPTAと連携した取り組みを期待します。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）においては、学校と地域が一体となって子どもたちを育む、開かれた学校づくりに向け、平成29年度に先行して導入した上富良野西小学校を模範に、平成30年度において、町内全ての小・中学校に学校運営協議会の設置がされました。

今後の学校運営の在り方については、地域理解の推進により、地域の意見を求める環境や地域と連携した協働活動が、継続する取組みとなるよう「地域とともにある学校づくり」の推進が図られるよう期待します。

生徒の悩みや不登校の対応については、平成31年度から臨床心理士を配置され、学校教育アドバイザーとともに関係機関や保護者との連携した取り組みが充実され実践されているが、不登校児童の増加や養育環境にも配慮した個々のケースに応じた専門性の高いきめ細かな対応が今後も求められており、学校における相談支援の更なる充実が必要と考えます。

特別支援教育においては、児童生徒の障がいの多様化による、個別ニーズに対応した支援が増大している状況にありますので、「特別支援教育指導助手」を配置し指導内容の充実を図っていくことは、児童生徒の特性や保護者のニーズを理解し、インクルーシブ教育の視点を大切にした特別支援教育を進めることが大切と考えます。また、医療や福祉関係と連携した早期からの就学相談が進められているが、就学後の経過観察児童や中学校入学生徒の教育相談の充実を期待します。

なお、今後においても上富良野町特別支援教育連絡協議会の充実を図り、情報の還流化や専門的な知識と指導方法の向上を目指した研修を推進するよう望みます。

学校の危機管理においては、近年異常気象による自然災害の発生、十勝岳を抱える本町においては、子どもたちが多くの時間を過ごす学校生活が、より安全で安心できるものになるよう、避難訓練などの安全意識の定着が重要と考えます。

また、通学路の安全については、地域の見守りやPTAなど関係者との連携強化により事故の防止に努められております。

東中小学校においては、へき地・複式教育の特色を生かした学校づくりを進めており、少人数のよさや地域の環境を生かした教育活動が提供されていますので、引き続き「特認校」制度の周知により児童数を確保しながら魅力ある学校づくりを行うことを期待します。

学校における働き方改革については、特に教職員の長時間労働が課題となっており、事務の効率化、ICT化、部活動時間等の見直しなどの具体的な取り組みが必要となっています。

今年度においては、校務支援システムの導入を図るよう取り組まれ、学校での作業負担軽減に努められていることから、継続した取り組みを図るよう期待します。

情報教育の推進については、近年、高度通信技術の急激な進展に伴い、社会のあらゆる分野での情報化が進んでおり、こうした高度情報化社会を生き抜くためにも、学校においては、国が進めるGIGAスクール構想を着実に進められるよう望みます。

(3) 社会教育について

社会教育の推進については、第9次社会教育中期計画（平成31年度から令和10年度まで）に掲げる、家庭や地域の教育力向上、生涯学習活動の推進とともにスポーツ、文化の振興、社会教育の基盤整備の6領域に基づき、それぞれの事業の実施が進められています。

公民館や図書館・スポーツ施設等の社会教育施設を活用しながら、様々な社会教育関係団体や指導者等との連携により、幼少期、青少年期、成人期、高齢期の各期に応じた学習機会や学習情報の提供等を行うなど、住民の生涯学習に関し、今後も社会教育活動を一層推進されることを期待します。

家庭の教育力向上においては、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、人格形成に必要な「基本的生活習慣」や「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点と考えます。このことから、引き続き食事や睡眠などの大切さを理解する学習機会や情報提供に努められるとともに、少子化が推進する中、地域社会における子ども会活動の活性化のため、育成者の研修や子ども会の統合等を推進されることに期待します。

また、放課後等における「安全安心な居場所づくり」としての放課後事業「放課後クラブ」「放課後スクール」について、児童指導員・児童支援員・教育活動サポーターなどを配置し、安心・安全な子どもの活動拠点づくりを進めていきます。

女性学級の運営については、女性が多様化・高度化する社会において、より多くの町民が参加できる時代ニーズの把握に努め、学習内容等の充実に期待します。

図書館の運営においては、より多くの町民が読書に親しむ環境づくりが重要であり、引き続き、読書環境の充実が必要と思われ、一般書の整備、子ども読書推進計画に基づく児童書の充実整備が重要と考えます。

読み聞かせ団体による各学校などでのボランティア活動は、読書の楽しさに繋がっており、図書館独自の読み聞かせと併せ読書に親しむ環境づくりに努められており、また、図書館まつりの開催や読書スタンプ帳の発行、すくすく絵本事業とともに、今年度から学校図書館へ図書館の職員を派遣されていることは、学校図書館における環境整備が図られることから継続して実施されることを期待します。

郷土館、開拓記念館の運営においては、郷土の歴史の学習施設として、多くの活用が図られるようボランティアの協力による日曜、祝日の臨時開館をしておりますが、展示方法の工夫検討、企画展の開催など継続した取り組みを期待します。

スポーツや文化活動においては、町民が気軽に参加できる大会・教室などの開催に努めているとともに、指導者やリーダーの養成に、各団体と連携し力を注いでいます。引き続き、これまでのスポーツ大会や公民館講座のほか、各団体の自主的な企画による活動も生まれており、今後も継続した活動に期待します。

社会教育の施設整備においては、町民の社会教育の活動拠点として、体育施設や公民館などの維持管理に努めているところでありますが、設置から相当年数が経過し老朽化が進んでいる施設も多くあるため、引き続き施設の適正な維持管理が必要と考えます。

資料 1

上富良野町教育委員会教育行政評価委員会要綱

(設置)

第1条 上富良野町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する行政評価の透明性を確保するとともに、簡素で効率的な教育行政の推進について、教育に関し学識を有する者の知見を活用するため、上富良野町教育委員会教育行政評価委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会が実施した事務事業の点検及び評価について、教育委員会に意見を述べることを所掌事務とする。

(構成)

第3条 委員会は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育長が委嘱する3名の委員をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度までとする。

(運営)

第5条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員会は、必要に応じて委員長が召集する。

4 委員会は、審議のために必要があるときは、関係者の出席を求め、意見を聴取するほか、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局が行う。

附 則

1 この要綱は平成21年4月1日から施行する。

2 最初の委員会は、第5条第3項の規定にかかわらず、教育長が召集する。

資料 2

教育行政評価委員会の構成

委員長	稲毛保夫	(現 社会教育委員委員長)
副委員長	村上孝子	(現 町女性連絡協議会会長)
委員	座間泰行	(現 町PTA連合会会長)

資料 3

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

[昭和 31 年 6 月 30 日法律第 162 号]

改正 平成 19 年 6 月 27 日法律 97 号 (施行 平成 20 年 4 月 1 日)

改正 平成 26 年 6 月 20 日法律 76 号 (施行 平成 27 年 4 月 1 日)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

資料 4

平成31年第1回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

■ はじめに

近年、我が国は、情報技術の飛躍的な進歩や人口減少・少子高齢化、グローバル化の一層の進行などにより、社会構造や生活環境が予測を超えて急速に進展する時代となっています。このような予測困難な時代に対応するため、新学習指導要領においては、子どもたちが自ら未来を切り開く資質・能力を確実に身につける教育を、地域・社会と連携して進めていくことを目指しています。

教育委員会では、こうした教育情勢の中、本年度改訂した「上富良野町教育振興基本計画」・「上富良野町教育大綱」において「ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育」を新たに教育理念として決めました。この理念が求める「自然豊かな上富良野で、希望を抱き、自らの夢に挑戦し、実現していく人」「ふるさとへの愛情と誇りをもち、共に支え合い、社会で生き抜く人」の育成を目指した教育行政の推進に努めます。

■ 学校教育の推進

学校教育においては、「夢ひろげ、たくましく未来を切り拓く児童生徒の育成をめざす学校教育の推進」を基本方針に、「生きる力を培う学びの推進」、「家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進」、「安心して学び、安全に過ごす教育環境整備の推進」を進めてまいります。

新学習指導要領については、1年後に小学校、2年後に中学校において完全実施となることから、学習指導要領の趣旨を全教職員が理解するとともに、各学校が地域の特色や児童生徒の実態に即して編成する教育課程作成に対し、必要な情報提供と指導助言を行います。

さらに、認定こども園から小学校への円滑な接続と、小1プロブレムへの対応を図るため「スタートカリキュラム」を作成し、実施します。

また、平成30年度末には、上富良野町内すべての小中学校にコミュニティ・スクールを導入しました。地域の様々な団体や住民会の皆様が学校の教育活動に関わり、子どもたちの成長や地域の教育力の向上が図られるよう、平成31年度も、コミュニティ・スクールのよさを生かした学校運営に努めてまいります。

教育制度や内容の改革に合わせて、教職員の働き方の見直しが全国的に求められています。子どもたちと直接かかわる教職員が、健康で、能力を存分に発揮できる職場づくりが急務となっていることから、昨年10月には「学校における働き方改革 上富良野町業務改善計画」を策定しています。教職員の超過勤務や中学校の部活動など、教職員の日常の業務を見直すとともに、「学校閉庁日」「定時退勤日」の設定・実施など、計画の着実な実践に取り組んでまいります。

「確かな学力の向上」につきましては、全国学力・学習状況調査が、小学校の国語AB・理科においては、正答率で全国平均を下回りましたが、算数Aが初めて全国平均を上回りました。中学校の国語は全国平均とほぼ同様で、数学・理科では全国平均を上回りました。

各学校では、全国学力・学習状況調査や様々な検査等の分析から「確かな学力の育成プラン」を作成し、学力向上の目標を設定するとともに、日常の学習における具体的方策を全校体制で進めてまいります。

教員の授業力向上に向けては、「今日的な課題に対応する研修視察」の実施、「公開研究会」の開催などに継続して取り組んでまいります。

また、昨年度に引き続き、上富良野小学校に学習支援員を配置し、就学後の児童への細やかな支援と学習規律の早期定着を図ってまいります。

「豊かな心の育成」につきましては、自らを律し、責任感や規範意識をもち、思いやる心など、本町の子どもたちに定着している「豊かな心」を育む教育を一層推進してまいります。

そのために、「特別の教科 道徳」を中心として、教育課程全体で「よりよく生きるための基盤となる道徳性」を養うとともに、保護者等への授業公開に努め、家庭と連携した取り組みを進めてまいります。

また、農業学習や防災学習・職場体験学習など上富良野町の基幹産業を学ぶふるさと学習を充実し、学びの中に体験活動や地域人材を活用し、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む教育に努めてまいります。

「たくましい体づくり」につきましては、「全国体力運動能力、運動習慣調査」から体力合計点で全国平均を小学校女子は上回りましたが、小学校男子、中学校の男女については下回る結果となりました。

正しい生活習慣と望ましい食生活を身に付けるために、栄養教諭を中心とした学校全体での食に関する指導の充実を図ってまいります。

また、各学校で継続している体力づくりや体力テストへのボランティア派遣などの支援を継続します。

アレルギーなどの健康問題などにつきましては、学校生活管理票を活用し、保護者、学校、医療機関による一層の連携を図り、一人ひとりへの適切な対応に努めてまいります。

児童・生徒の指導等につきましては、全国的にいじめや不登校、虐待・自殺・体罰・ネットトラブルなどの問題が依然としてあとをたたない現状があります。

本町においても、「いじめ」はいつでも起こりうるという認識を学校全体で共有し、教育相談や「いじめ」アンケート調査の計画的・複数回の実施など、昨年度改訂した「上富良野町いじめ防止基本方針」を踏まえて取り組んでまいります。

また、児童生徒や保護者からの相談窓口として電話や手紙で応じる「かみふらのあんしんライン」「子ども SOS ミニレター」を継続してまいります。

「不登校」は、学校や各機関で様々な対応をしているところですが、町内小中学校においても、人数・不登校日数の増加傾向が続いています。

児童生徒のカウンセリングや保護者の相談体制の充実を図るべく、今年度新たに臨床心理士を職員として配置します。臨床心理士は、これまでのスクールカウンセ

ラーとしての役割はもちろん、就学前から就学後の継続した発達支援など、町全体の子どもたちの心の健康と健やかな成長をサポートしてまいります。

特認校の取組みにつきましては、東中小学校の特色ある学校づくり、複式教育による少人数指導の充実、地域と学校が一体となった教育活動を支援し、特認校として魅力ある学校づくりを進めます。

特別支援教育につきましては、発達障害の認知や特別支援教育に対する理解が深まるとともに、対象児童の増加やその多様化が課題となっています。

インクルーシブ教育の視点を大切にされたきめ細やかな特別支援教育推進に向け、医療機関や福祉関係機関と連携した早期からの教育支援体制を充実するとともに、合理的配慮に基づいた基礎的環境の整備や保護者との合意形成を大切にした教育相談を充実し、児童生徒にとってより適正な教育環境の提供に努めます。

また、「特別支援教育連絡協議会」や「教育支援委員会」において、関係者の連携や研修を通じた指導力の向上、自立や進路・社会参加に関しての支援を積極的に進めます。

さらに、個別の指導や交流及び共同学習の円滑な実施にむけ、今年度も、上富良野小学校と上富良野西小学校、上富良野中学校に「特別支援教育指導助手」を引き続き配置します。

上富良野小学校に設置しています、言語通級指導教室（ことばの教室）については、教育委員会と設置学校の連携による効果的な運営を推進します。

学校の危機管理につきましては、昨年は、北海道において、台風や胆振東部地震など、大きな災害が続きました。自然災害はいつでも起こりうるという心構えで、日常的な防災管理を進めてまいります。今後も各種マニュアルを点検し、緊急事態における児童生徒への安全対応、十勝岳の噴火発生時の対応など、関係機関との共通理解を図り継続して取り組んでまいります。

児童生徒の登下校時の安全につきましては、「通学路安全推進会議」による危険個所の確認や改善要望、住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」な

ど、関係機関と連携し、協力をいただきながら、地域総ぐるみで子どもたちの見守りに努めてまいります。

各学校においても、避難訓練や防犯訓練などを行うとともに、安全教育を通じて子ども達自身の危機対応能力の育成を図ります。

教育環境の整備等につきましては、上富良野西小学校の教育用パソコン及び電話設備の更新、東中小学校の教育用パソコン更新を行います。

教育費の保護者負担については、経済的理由による就学援助を継続するとともに、保護者の負担軽減に努めてまいります。

学校給食につきましては、本年度も衛生管理と食材の安全管理に努め、新鮮な地元産の食材を活用し、顔の見える学校給食の提供に努めてまいります。

本年度も、「お弁当持参の日」を年7回設定し、食への関心を高めることや、作ってくれている方へ感謝の心を育む機会となるよう実施してまいります。

国際理解教育及び外国語教育につきましては、平成28年から2名の外国語指導助手（ALT）を小学校・中学校に配置しており、児童生徒の英語に対する興味・関心やコミュニケーション能力が向上しています。本町では、新学習指導要領の全面施行に先がけて、平成30年度から、小学校3・4年生で35時間、5・6年生で70時間の英語学習を実施していますが、更なる外国語教育の充実にむけ、教員とALTの役割分担や効果的な指導のあり方について研究するとともに、「英語・外国語活動推進委員会」において、指導力向上を促進してまいります。

また、英語指導用教材整備、小学校外国語巡回指導教員の配置など、外国語学習の環境を整えてまいります。

道立上富良野高等学校の振興につきましては、中学卒業生の減少や進路希望が多様化するなど、今まで以上に生徒の確保が難しく、存続が危ぶまれる状況にあります。

上富良野高等学校では、きめ細やかな学習指導や上富良野町の歴史・風土を学ぶ「十勝岳ジオパーク学習」などの特色ある教育、町内外への教育活動の情報発信や事業参加を積極的に進めています。

本年度も引き続き、通学費や就学支援金、入学準備金の助成のほか、介護職員初任研修をはじめとする各種資格取得や地域に根ざした活動を支援してまいります。

また、これまでと同様、地元関係各位のご協力をいただき、地元高校存続に向けて全力を尽くして取り組んでまいります。

■ 社会教育の推進

社会教育の推進につきましては、各種事業と社会教育施設等を活用する中で、町民一人ひとりに生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し、町社会教育基本方針に掲げる「生涯学習活動の充実と人を育む環境づくりの推進」「健康づくりのためのスポーツ活動の推進」「心の豊かさを育む文化・芸術活動の推進」に向けた取り組みを進めてまいります。

そのために、平成31年度からの第9次社会教育中期計画に掲げる6領域8分野17項目の施策に基づき、国や北海道の施策と連携し、家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実と連携・融合を進めてまいります。

家庭と地域の教育力向上につきましては、家庭における子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。このことから、「早ね・早おき・朝ごはん運動」や「生活リズムチェックシート」の活用などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解を深めるとともに、家庭教育学級などの学習機会や情報提供に努め、本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操を豊かにする取り組みなど、関係機関と連携を図りながらその充実を図ってまいります。

青少年の健全育成につきましては、「青少年健全育成をすすめる会」や「子ども会育成協議会」などの教育関係団体との活動を通じて、地域と学校、教育機関が連携しながら青少年が健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

また、放課後事業につきましては、「安全で楽しく安心して過ごせる居場所」としての「放課後クラブ・放課後スクール」の運営を継続し、内容の工夫充実に努めながら、子育て支援の推進を図ってまいります。

生涯学習活動の推進につきましては、幼児から青少年・成人・高齢者まで生涯にわたる各世代の学習活動の充実と推進を図ってまいります。

青少年教育につきましては、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し支援する中で、スポーツ及び文化活動の推進を継続していきます。また、青少年のリーダーや仲間意識を育むよう「なかよしサミット」「通学合宿」を開催するほか、子ども会事業と連携したジュニアリーダーの育成を進めてまいります。

また、今年度より、青少年期における海外でのホームステイ等の生活文化体験や語学研修を行い、グローバル化や価値観の多様化に対応していく人材を育成するため、中学・高校生を対象とした海外派遣事業をすすめてまいります。

成人につきましては、マイプラン・マイスタディ講座など自主的な学習活動への支援と公民館講座の開設をはじめ、女性学級による学習機会の提供に取り組むほか、女性連絡協議会の活動に支援を行ってまいります。

高齢者につきましては、「若く老いよう」を合言葉にした「いしずえ大学」の学びの機会を充実していくとともに、生きがいつくりとボランティア活動の促進を図ってまいります。

今後も、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を各種の学習活動や体験活動に活かし伝えていくなど積極的にかかわりを持ちながら、学びあい支え合う人づくり・まちづくりを進めてまいります。

図書館の運営につきましては、各世代の読書に親しむ環境づくりが重要であることから、一般書の整備拡充を図るとともに、今年度策定された第3次子ども読書推進計画に基づき児童書の蔵書充実や図書館まつりなどを開催し、その利用促進に努めてまいります。さらに、子どもたちの読書への関心を高めるよう、読書スタンプ帳の発行や親子が選んだ絵本を贈る「すくすく絵本」、移動図書活動を継続して推進するとともに、ボランティア団体による小学校等での読み聞かせ活動の支援と各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックの配付を行ってまいります。

また、図書館に「子育て支援・家庭教育コーナー」を設置し、関係図書の充実を図り、子育て支援と家庭の教育力の向上を進めてまいります。併せて、図書館職員を学校司書として各学校に派遣し、学校図書館の運営を支援してまいります。

スポーツの振興につきましては、人格の形成、体力の向上や心身の健康増進を図るとともに、私たちに多くの夢や感動・楽しみをもたらし、活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことのできない大切な役割を果たしています。

そのため、それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進委員及びスポーツ団体と協力して各種スポーツ大会や

スポーツ教室を開催するほか、指導者の育成及び青少年等のスポーツ活動に支援を行ってまいります。

また、スポーツ教育の基盤を支える人的資源でありますB&Gインストラクターを養成し、職員の資質向上を図ってまいります。

文化の振興につきましては、人々の心に安らぎとうるおいをもたらすことを目標に、文化団体や愛好者と連携し、自主企画芸術鑑賞事業などを通して優れた芸術・芸能・文化にふれる機会の充実を図ってまいります。さらに、町民芸術鑑賞事業として、芸術や音楽などに接する機会に触れられる芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため引き続き文化教室を開催し、文化芸術活動を支援してまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて活動を行っている文化芸術活動団体の発表の場として総合文化祭を開催するとともに、富良野地区文化団体交流会への参加など、その発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承・発展をめざしてまいります。

郷土館の運営につきましては、ふるさと学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料による情報提供や郷土歴史を探訪する研修会、総合文化祭に「郷土館特別展」を開催するほか、十勝岳ジオパーク構想の取り組みを学び普及できるよう引き続き展示を行うなど、多くの皆様に郷土の歴史などについての知識や造詣をさらに深めていただけるように努めてまいります。

また、町民の歴史学習の機会の充実と観光客への対応を図るよう、開拓記念館も合わせて、日曜日・祝日の臨時開館を継続して取り組んでまいります。

社会教育の基盤整備につきましては、町民の社会教育活動の核となる施設の整備として、島津球場外野フェンス整備、パークゴルフ場芝生環境の機材整備を行ってまいります。さらに、利用者ニーズの多様化に対応するため、各団体や地域のご意見を伺う中で、維持管理の向上と有効利用が図られ、多くの方々が安全で安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

■ おわりに

以上、平成31年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。十勝岳の自然豊かな地域素材や人材を生かし、家庭・学校・地域が一体となった教育活動を大切に、「未来を拓く人を育む教育・文化のまち」の推進に全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。

平成31年3月5日

上富良野町教育委員会